



Nihonkai shinkin Disclosure Report 2021

2021年 ディスクロージャー誌

日本海信用金庫 の現況



江津市
浅利海岸



浜田市
浜田マリン大橋



益田市
衣毘須神社

ごあいさつ

第98期(令和2年度)の事業概況をご報告するにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

平素は、当金庫に対しまして格別なるご高配を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続いております。緊急事態宣言の発令により、外出の自粛、飲食店の時短営業などで個人消費が落ち込み、実質国内総生産（GDP）は前年度比4.6%減と2年連続で減少し、マイナス幅は戦後最大という厳しい結果となりました。

この地域においても、飲食業や観光業、そして、旅館業を中心に先行きは見通せず厳しい状況が続くなか、影響を受けられた事業者様はコロナ対策資金や補助金を利用しながら、事業継続を模索され懸命に取り組んでおられます。今後、ワクチン接種が円滑に進み、新型コロナウイルス感染症拡大が沈静化し経済が早く正常化することが待たれます。

当事業年度は、長期経営計画「変革への挑戦」～お客様の幸せと地域の発展を目指して～の最終年度として、生産性の向上、お客様支援業務への取り組み、職員の働きがいや働きやすさの向上、必要な収益確保などの各種経営力強化施策の実行に注力して参りました。

一方で、昨年当初からの新型コロナウイルス感染症の拡大は収まることなく、地域経済に大きな影響を及ぼしました。そこで、まずは影響を受けられた事業者様への資金繰り支援による事業継続を最重要課題として捉え、コロナ対策資金や本業支援に金庫一丸となって全力で取り組んで参りました。

その結果、第98期の業績につきましては、業容面では預金積金残高はコロナ対策資金の滞留や、給付金、補助金等の入金が大きく寄与し、前期比93億54百万円増加の1,099億24百万円となりました。貸出金残高は新型コロナウイルス感染症拡大によるコロナ対策資金に積極的に取り組んだ結果、前期比47億39百万円増加の537億4百万円となりました。

収益面では、貸出金利回りの低下により、貸出金利息は13百万円減少しましたが、余資運用での継続的な積み増しに努め、経常収益は前期比4百万円減少の15億10百万円となりました。一方、経常費用は経営力強化施策の取り組みによるコスト削減効果により、2億27百万円減少の12億98百万円となりました。これにより、経常利益は2億11百万円となり、当期純利益は1億87百万円と減収増益の結果となりました。金融機関の本来業務での収益力を表すコア業務純益は、前期比1億85百万円増加の2億86百万円となりました。

不良債権比率は前期比0.54ポイント減少の5.69%と改善され、経営の健全性を示す自己資本比率は前期比0.08ポイント増加の11.39%となり、国内基準の4%、国際基準の8%を大きく上回る比率を堅持しております。

令和3年度は、新長期経営計画（3か年）「変革からさらなる地域貢献へ」～お客様の幸せと地域経済の回復を目指して～の初年度となります。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者様の課題解決、本業支援に注力し、地域にとって最も身近で必要とされる存在となり、地元金融機関として強固な経営基盤の確立を目指して参ります。そのためにも役職員の更なるスキルアップを図り使命感を醸成し、業務効率化、収益力向上、そして、いきいきとした職場づくりに引き続き取り組んで参ります。

これからも地域の皆様に信頼されご期待にお応えするべく、役職員一丸となって努力いたす所存でございます。何卒、一層のお引き立てとご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年6月

理事長 小川 義弘



目次

ごあいさつ		日本海信用金庫 SDGs 宣言	11
基本方針・経営方針	1	地域密着型金融の推進に関する方針	12
事業の組織	2	リスク管理債権・金融再生法開示債権	14
業績の概要	3	総代会制度について	16
法令等遵守（コンプライアンス）体制	4	業務のご案内	18
統合的リスク管理体制	6	自己資本の充実の状況等について	23
地域社会への貢献・活性化を目指して	8	資料編	29
石見子供神楽「どんちっち祭り」開催	9	金庫の主要な事業内容（業務の種類）	40
後継経営者育成塾「せがれ塾」	9	当金庫のあゆみ	41
山陰地区6金庫によるSDGsの推進に関する			
連携協定の締結及び鳥取県・島根県への寄付について	10		



日本海信用金庫の概要

(令和3年3月末現在)

- 本店 ● 島根県浜田市殿町83番地 1
- 創立 ● 大正12年12月28日
- 店舗数 ● 10店舗
- 純資産額 ● 58億25百万円
- 会員数 ● 13,274名
- 常勤役職員数 ● 109名（男性：63名、女性：46名）

基本方針・経営方針

基本方針

日本海信用金庫は次の三つを柱として事業を推進する。

そのために役職員は協力して凡ゆる手段を尽くし業容の拡大と内容の充実に努める。

1. 地域の発展と会員・顧客へのサービス向上に努める。
2. 堅実経営に徹する。
3. 職員の資質と福祉の向上を図る。

経営方針

1. 地域からの信頼
2. 経営基盤の確立
3. いきいきとした職場づくり

営業地域一覧

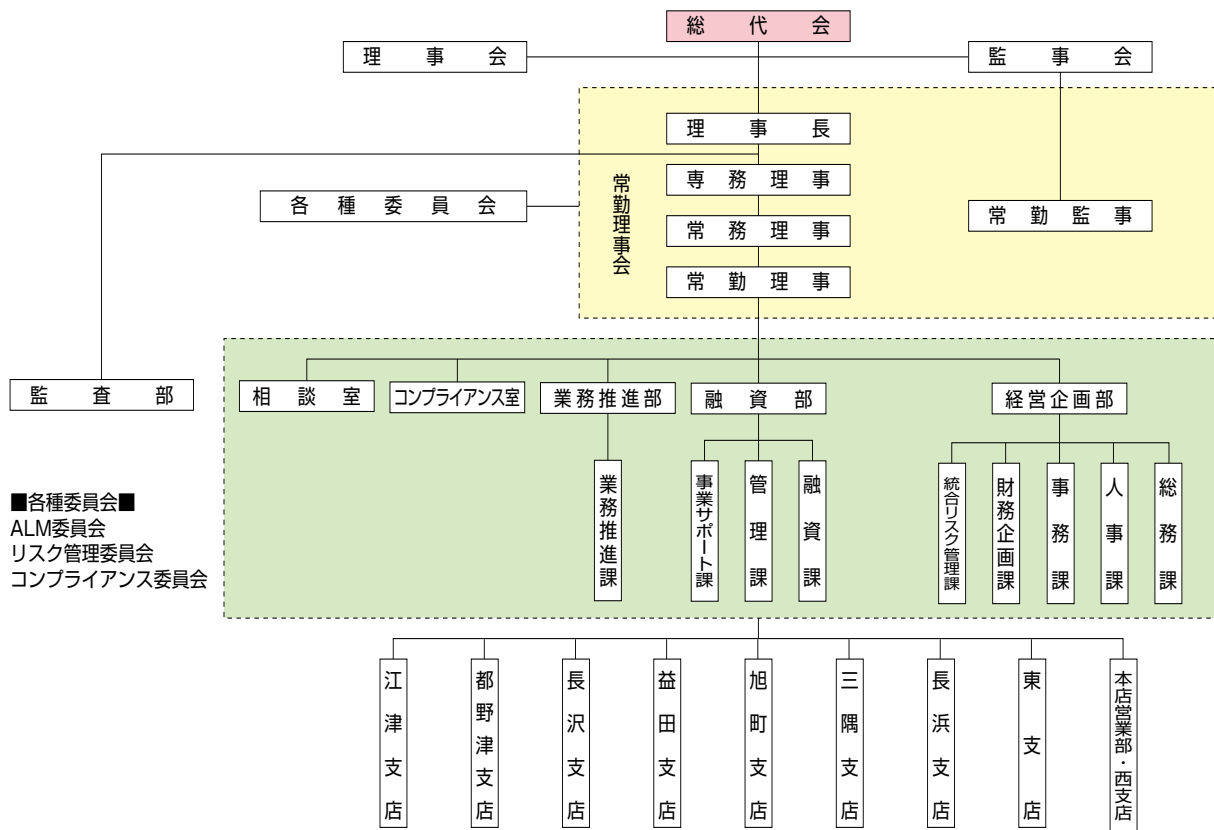
県名	島根県
----	-----



事業の組織

令和3年6月末現在

日本海信用金庫組織図



役員一覧

理事長 (代表理事)	小川 義弘	専務理事 (代表理事)	徳富 悠司	常務理事 (代表理事)	安井 尚之
常勤理事	永田 真司	常勤理事	清水 敏文		
理事	小河 英樹	理事	七田 厚	理事	江木 修二
常勤監事	奥田 重倫	監事	近重 哲夫	監事	小澤 孝子

※ 理事 安井尚之、小河英樹、七田厚、江木修二は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※ 監事 小澤孝子は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

店舗一覧

●本店営業部・西支店	〒697-0027 浜田市殿町83番地1	TEL0855-22-1850
●東支店	〒697-0033 浜田市朝日町1550番地	TEL0855-22-0357
●長浜支店	〒697-0063 浜田市長浜町1528番地2	TEL0855-27-0305
●三隅支店	〒699-3211 浜田市三隅町三隅1373番地	TEL0855-32-2500
●旭町支店	〒697-0425 浜田市旭町今市365番地3	TEL0855-45-1313
●益田支店	〒698-0026 益田市あけぼの本町10番地3	TEL0856-23-3456
●長沢支店	〒697-0023 浜田市長沢町3036番地	TEL0855-22-4180
●都野津支店	〒695-0021 江津市都野津町2280番地	TEL0855-53-0306
●江津支店	〒695-0016 江津市嘉久志町2305番地9	TEL0855-52-2620

店外ATMコーナー

- ゆめタウン浜田店出張所
- 新町出張所
- 京町出張所
- 笠柄出張所
- シティバルク浜田出張所
- 駅前出張所
- 周布出張所
- 国府出張所
- ジュンテンドー江津出張所
- ゆめタウン江津出張所
- 浅利出張所
- は土、日、祝日ATM稼働店

業績の概要

1. 事業方針

令和2年度は、長期経営計画（3か年）「変革への挑戦」～お客様の幸せと地域の発展を目指して～の最終年度となりました。また、当金庫が将来にわたり安定的に地域に貢献していくために、収益体質の抜本的な強化を図るべく経営力強化委員会を設置し、営業基盤・トップライン収益の強化、経営資源のスリム化・最適化等、各種施策に対して集中的に取り組みました。そのような中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は収まることなく、地域の中小・小規模事業者の事業活動に大きな打撃を与え、まずは資金繰りに影響を及ぼした事業者に対して資金繰り支援に傾注し、正面から事業継続に向き合いました。

今年度は、金融を通じてこの「地域」と「顧客」を豊かにすることを【存在意義（ミッション）】とし、地域・顧客の課題やニーズに対して金融面から価値ある提案を行うことにより課題解決を図り【提供価値（バリュー）】、地域からの「信頼」を得て強固な経営基盤を確立することを【目指す姿（ビジョン）】として取り組んで参りました。

2. 金融経済環境

令和2年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあります。緊急経済対策や第1次・第2次の補正予算の効果も相まって、下振れからは内外需ともに持ち直しの動きがみられます。ただし、テンポは緩やかであり、雇用面の下押し圧力は未だ高く経済の回復は道半ばとなっております。

この地域においては、特に飲食業や宿泊業、そして観光業関連に事業活動の先行き見通しが立たず、コロナ対策資金や補助金を利用しながら事業継続を模索する状態が続いております。ワクチン接種がなかなか進まない状況下、対面サービスをはじめとして個人消費を中心に感染症の影響は継続しております。

3. 業績

第98期の業績につきましては、業容面では、預金積金残高は前期比93億54百万円増加の1,099億24百万円となり、事業者が当面の資金繰りを確保するために借り入れたコロナ対策資金の留保額や、給付金、補助金等の預け入れが寄与しました。貸出金残高は、その新型コロナウイルス感染症の感染拡大が事業活動に大きく影響を及ぼし、資金繰り手当てによる貸し出しで前期比47億39百万円増加の537億4百万円となりました。

収益面では、大幅に増加したコロナ対策資金が低利であったため貸出金利息収入はわずかに減少、余資運用で継続的な積み増しに努めましたが、経常収益は前期比4百万円減少の15億10百万円となりました。一方、費用面では、経営力強化施策の取り組みによるコスト削減等により2億27百万円減少の12億98百万円となりました。

これにより経常利益は2億11百万円となり、当期純利益は1億87百万円と減収増益の結果となりました。金融機関の本来業務による収益力を表すコア業務純益は、前期比1億85百万円増加の2億86百万円となりました。

4. 事業の展望及び当金庫が対処すべき課題

令和3年度は、新長期経営計画（3か年）「変革からさらなる地域貢献へ」～お客さまの幸せと地域経済の回復を目指して～の初年度を迎えます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた事業者の本業支援と地域への貢献を最重要課題として、金融機関の使命である金融仲介機能を発揮して参ります。

昨年度は、これまで実行してきた構造改革の効果も表れましたが、この単年度のみならず引き続き業務効率を向上させ、改革の手を緩めることなく収益拡充や経費削減に努め、長期安定した収益体系を構築して参ります。また、信用金庫の事業活動そのものであるSDGsの理念に沿って、お客さまや地域社会の価値の創造に貢献し、当金庫も持続的に成長していくことを目指して参ります。

●最近5年間の主要な経営指標の推移

区 分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経 常 収 益 (千円)	1,749,884	1,641,212	1,563,696	1,514,596	1,510,238
経 常 利 益 (△は経常損失) (千円)	169,054	152,446	79,004	△11,675	211,725
当期純利益 (△は当期純損失) (千円)	154,349	139,795	59,200	△193,801	187,467
出 資 総 額 (百万円)	593	591	590	587	587
出 資 総 口 数 (千口)	11,863	11,835	11,809	11,759	11,756
純 資 産 額 (百万円)	5,351	5,215	5,678	5,522	5,825
総 資 産 額 (百万円)	106,129	107,564	110,765	110,408	119,902
預 金 積 金 残 高 (百万円)	98,204	99,898	100,690	100,569	109,924
貸 出 金 残 高 (百万円)	49,127	49,980	50,358	48,965	53,704
有 価 証 券 残 高 (百万円)	29,934	30,199	32,796	32,107	40,275
単 体 自 己 資 本 比 率 (%)	13.58	13.38	12.56	11.31	11.39
出資に対する配当金(一口50円あたり) (円)	1.5	1.0	1.0	1.0	1.0
役 員 数 (人)	12	12	11	10	10
うち常勤役員数 (人)	7	7	6	5	5
職 員 数 (人)	130	125	122	119	104
会 員 数 (人)	13,578	13,568	13,428	13,292	13,274

法令等遵守（コンプライアンス）体制

法令等遵守（コンプライアンス）について

信用金庫は、信用金庫法に基づき地域に根ざした金融機関業務を行っており、一般企業にも増して公共性が高く、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。日本海信用金庫がこれからも地域の皆様から信頼され支持されていくためには、理事長自ら先頭に立って、役職員一人ひとりが高い倫理観を持って行動するよう率先していかねばならないと考えております。コンプライアンスの徹底は、金融不祥事を未然に防止するだけでなく、当金庫の地域における信頼性と存在感を高めていくうえからも重要であると考えており、役職員一人ひとりの意識の徹底を図ってまいります。

本部各部および営業店の「コンプライアンス・オフィサー」を中心にコンプライアンス室との連携、調整を図りながら、地域社会の期待に応え、信頼され親しまれる信用金庫として貢献できるよう努力いたします。

平成18年4月からの公益通報者保護法の施行に伴い、不正行為等の早期発見と是正を目的に、内部通報制度に関する規程を定め、庫内窓口および外部窓口を設置し、コンプライアンス体制を強化いたしました。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客さまからの信頼を第一と考え、お客さまの個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年5月31日法律第27号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正を図ります。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ① 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ② 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③ 当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③のほか、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またはこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜の供与は行いません。
4. 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

日本海信用金庫行動綱領

1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任

信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。

2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献

経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。

3. 法令やルールの厳格な遵守

あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

4. 地域社会とのコミュニケーション

経営等の情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。

5. 人権の尊重

すべての人々の人権を尊重する。

6. 従業員の働き方、職場環境の充実

従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

7. 環境問題への取り組み

資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。

8. 社会参画と発展への貢献

信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

9. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローndリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に迅速・公平かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は2ページ参照）または相談室（電話：0855-22-1851）にお申し出ください。

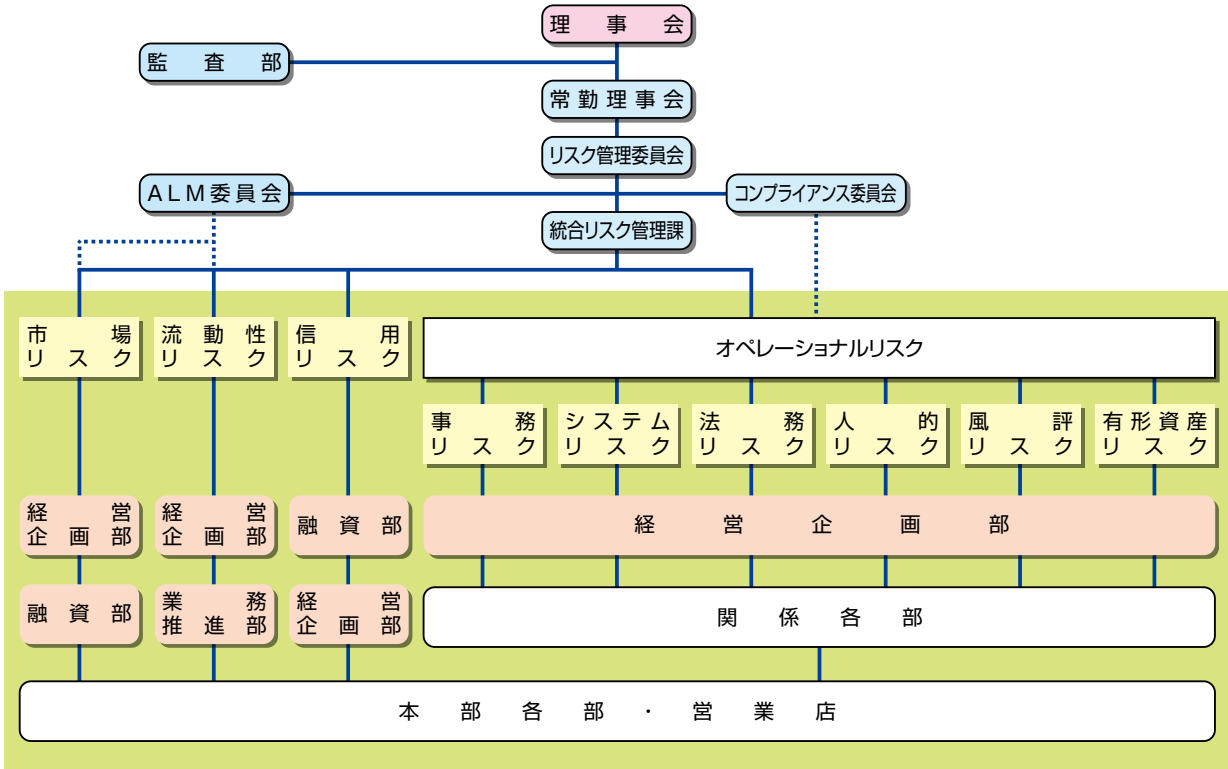
【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫相談室」にお尋ねください。

統合的リスク管理体制

金融の自由化・国際化の進展や規制緩和による金融技術の発展等、環境の変化によって、金融機関の業務は一段と複雑、多様化しており、経営においても様々なリスクが発生します。こうしたなか、当金庫では各種リスクを適切に管理することが重要であるとの認識に基づき、様々なリスクに対応できる管理態勢の構築を図り、経営の健全性の維持向上に努めております。

リスク管理に関する体系図



対象とするリスク

●市場リスク

市場リスクとは、金利、有価証券の価格等様々なリスク・ファクターの変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。

当金庫は、これらの各リスクに対応するため、ALM委員会を設置し、経済・金利見通し等検討のうえ、運用・調達リスク管理に取り組み、より健全な資産・負債のバランス、収益体質の向上、管理体制の充実に努めております。市場リスクの計測として分散共分散等の計測手法を活用し、リスク量を算出しております。

●流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の混乱等により、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることなどにより損失を被るリスクのことです。

当金庫は、資金の流動性を確保しつつ、信金中央金庫への預け金等を中心とした支払準備資産の管理に努め、常に必要な支払資金を確保しています。

●信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少あるいは消滅し、損失を被るリスクのことです。

当金庫は、資産の健全性を維持、向上させるため、個々の案件に対し与信先の信用判定を総合的に考慮した審査体制を確立しています。また、審査能力のアップを図るため、各種の研修を実施し、本部、営業店一体のリスク管理に努めております。すべての債権は、資産の自己査定に基づき、資産査定部署が厳正な資産査定を実施しており、その結果により適正な償却および引当を行っています。信用リスクの計測として、モンテカルロ・シミュレーション等の計測手法を活用し、リスク量を算出しております。

●オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることや外生的な事象により損失を被るリスクのことです。

当金庫では、「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「風評リスク」「有形資産リスク」に分類し、複雑化、多様化するリスクに対する管理態勢の構築に努めております。オペレーショナルリスクの計測として、自己資本比率算出上の基礎的手法を活用し、リスク量を算出しております。

・事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクのことです。

当金庫は、正確・迅速な事務処理が金融機関への「信頼」の第一歩と位置づけ、事務手続の見直しや内部規程の整備、職員に対する内部研修等を通じて、事務リスクの管理・強化を行っております。また、内部牽制組織として、事務管理部門や監査部門を設置し、営業店等に出向いての事務指導や厳格な内部監査の実施に加え、毎月「自部店検査」を行っております。

・システムリスク

システムリスクとは、コンピューター等の障害または誤作動、システムの不備、不正使用等により損失を被るリスクのことです。

当金庫は、万一システムが停止した場合など、緊急の場合でも必要な業務が継続できるよう「危機管理マニュアル」・「システム障害時の対策マニュアル」を策定し対応を図っており、コンピューター犯罪についても要領などの作成によってチェック体制を強化し、事故防止を図るとともに、コンピューターの使用を管理し、不正使用の防止を図っております。

・法務リスク

法務リスクとは、金庫経営、金庫取引等に係る法令・規程・要領等に違反する行為ならびにその恐れがある行為が発生することで当金庫の信用の失墜を招き、損失を被るリスクのことです。

当金庫は、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、本部各部および各営業店には「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、法令等遵守態勢の強化を図り、「コンプライアンス・プログラム」に基づき職員のコンプライアンス意識の向上に努めております。

・人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）および差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる損失・損害を被るリスクのことです。

当金庫は、「就業規則」、「コンプライアンス・マニュアル」等の厳格な運用により対応を図っております。

・風評リスク

風評リスクとは、当金庫が評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・被害を被るリスクのことです。

当金庫は、風評リスクの適正な管理を行うため「風評リスク管理規程」等を定め、経営の維持・安定を図るよう努めております。

・有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクのことです。

当金庫は、火災保険等損害保険の加入により、これらに備えております。

当金庫は、信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクおよび流動性リスクの状況については、「リスク管理委員会」や「ALM委員会」で協議検討を行うとともに、必要に応じて常勤理事会、理事会といった経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

また、リスク管理の一層の高度化を図るために、今後も積極的に取り組んでまいります。

内部統制基本方針

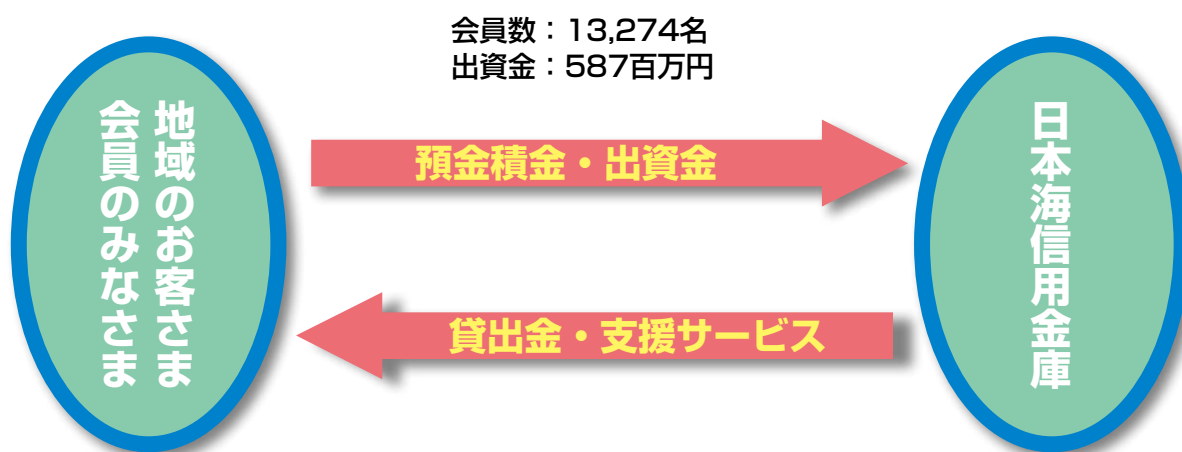
当金庫は信用金庫法に基づき、以下のとおり業務の適正を確保するための体制を整備する。

1. 理事及び職員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項、ならびにその職員の理事からの独立性およびその職員に対する指示の実効性の確保に関する事項
6. 理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制
7. その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

地域社会への貢献・活性化をめざして

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地元のお客さまからお預りした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客さまにご融資を行って、事業や生活の繁栄をお手伝いするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域社会の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



●預金積金に関する事項（地域からの資金調達の状況）

当金庫では、地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

当金庫が扱っている商品については18ページをご覧ください。

預金積金残高 109,924百万円

●貸出金（運用）に関する事項（地域への資金供給の状況）

お客さまからお預け入れいただいた預金積金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しております。企業の設備資金に90億円、運転資金に229億円、地方公共団体に93億円をご融資しております。また、個人のお客さまには、住宅関連資金に84億円、消費資金に39億円をご融資しております。

当金庫が扱っている商品については19ページをご覧ください。

貸出金残高 53,704百万円

預金積金に占める貸出金の割合 48.85%

●貸出以外の運用に関する事項

お客さまからお預かりした資金をご融資のほか、信金中央金庫預け金や有価証券で運用しております。

有価証券運用については、高格付の債券等を中心に、安全性と収益性のバランスおよびリスクに配慮して行っております。

預け金残高 21,603百万円

有価証券残高 40,275百万円

買入金銭債権残高

500百万円

預金積金に占める有価証券の割合 36.63%

石見子供神楽『どんちっち祭り』開催

当金庫の営業地域である「なつかしの国石見」には、日本国内はもとより海外においても絶大な人気と評価を受けている、ふるさとの文化遺産「石見神楽」があります。令和元年5月には、石見神楽の里である、浜田市、江津市、益田市など石見9市町（大田市、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町）を舞台とするストーリー「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」が「日本遺産」に認定されました。

しかし、近年の少子高齢化と若者の県外流出により、先人たちが守り育ててこられた世界に誇るふるさとの宝「石見神楽」の保持、伝承、振興が危惧されており、後継者育成が重要な課題となっています。

当金庫は、この「石見神楽」を受け継ぎ一緒に守っていく子供たちの晴れの舞台として、また、体験の場、交流の場となることを願い、平成20年度から毎年「石見子供神楽どんちっち祭り」を開催しております。13回目となる「どんちっち祭り」は今年1月に開催しましたが、コロナ禍の中無観客での開催となりました。コロナの収束時期は不透明ではありますが、今後引き続き開催してまいります。

※日本遺産とは…地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するものです。



後継経営者育成塾「せがれ塾」

事業開始までの経緯

日本海信用金庫は、後継経営者にきちんとバトン渡しをするための環境を造ることが、地域再生、ひいては地域活性化に繋がると考え、「せがれ塾」の組成を決定しました。

経営者には企業を永続させ、次世代へと事業資産を引き継ぐことが求められており、そのために必要な正しい経営の知識・見識を身につける場所と機会を提供し、また、当金庫と後継経営者の関係構築、金庫職員の経営相談能力の向上を図っていかうとするものです。

これらの活動は日本海信用金庫の「責務」であるとの熱い思いから、平成16年11月18日に後継経営者育成塾「せがれ塾」を発足しました。

事業の特色

塾生として、当金庫営業地区内の核となる企業の志の高い後継経営者の方に参加いただいております。外部講師（地元県立大学の講師等）による講演会開催、専任講師によるセミナーの開催を行っています。

本講座では後継経営者だけでなく、当金庫の担当職員も勉強会へ参加し、真の意味で取引先のパートナーとなるべく、後継経営者と共に学び、語り合い共に成長をし、地域経済の発展に貢献したいと考えています。塾生OBとも繋がりを継続していくために、せがれ塾「発会式」や「卒業式」または各講演会等にも参加を呼びかけ、塾生との交流を図り、「絆」をさらに深めています。

第1期生から第9期生の卒業生数は、延べ152名（うち当金庫職員33名）です。塾生の業種は多岐にわたり、異業種交流による新たなビジネス展開も生まれています。今後も引き続き実践的なセミナーを開催し、後継経営者のための勉強の場・出会いの場を提供してまいります。



山陰地区6信用金庫によるSDGsの推進に関する連携協定の締結及び鳥取県・島根県への寄付について

山陰地区6信用金庫（鳥取信用金庫、米子信用金庫、倉吉信用金庫、しまね信用金庫、日本海信用金庫、島根中央信用金庫）は、連携して持続可能な地域社会の実現に積極的に貢献していくことを目的として、下記のとおり、「SDGs（持続可能な開発目標）の推進に関する連携協定」を締結のうえ、各金庫は「SDGs宣言」を公表いたしました。

また、今般のSDGsの推進に関する連携した取組みの第一弾として、2021年3月15日に、企業版ふるさと納税制度を活用して鳥取県および島根県への寄付を行いました。

1. 「SDGsの推進に関する連携協定」について

本協定は、6信用金庫が連携のもと、それぞれの事業活動においてSDGsの普及に向けた施策を推進し、もって持続可能な社会の実現を図ることを目的としています。今後、6信用金庫は本協定に基づいてSDGsの普及促進に資する商品・サービスや施策を共同して推進するとともに、地域においてSDGsの認知度向上や普及促進などの取組みを進めて参ります。

2. 鳥取県および島根県に対する寄付について

6信用金庫によるSDGsの推進に関する連携した第一弾の取組みとして、企業版ふるさと納税制度を活用のうえ、鳥取県3金庫は鳥根県、島根県3金庫は鳥取県に対して各県300万円ずつ寄付を行いました。今般の寄付は、SDGsの趣旨に則り、持続可能な地域社会の実現に向けて、構成員である住民のみなさまへの支援を目的としており、鳥取県は「鳥取県令和新时代創生推進計画」、島根県は「「島根創生」を担う若者の人材育成プロジェクト」に活用されるとのことです。

3. 今後の取組み予定について

各信用金庫における具体的な取組みについて、ホームページにて随時お知らせする予定です。今後、SDGsに関連した金融商品の提供や活動を通じて、地域のみなさまとともにSDGsの推進に取り組んで参ります。



締結式の様子

日本海信用金庫 SDGs 宣言



日本海信用金庫は、協同組織の理念である相互扶助の精神並びに「地域社会繁栄への奉仕」「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」という信用金庫のビジョンのもと、事業活動を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献し、持続可能な地域社会の実現を目指します。

2021年3月15日

日本海信用金庫

理事長 小川 義弘

<重点項目>

1. パートナーシップの発揮

- ・協同組織として、パートナーシップの発揮や地域社会とのネットワークの更なる強化に努め、もって地域全体で持続可能な社会の実現を目指します。
- ・複雑化、多様化する地域社会の課題やニーズに適切に対応するため、全国の信用金庫や中央機関等との業界ネットワークを積極的に活用することで、地域の制約を超えた質の高いサービスの提供に努めます。

【具体的な取組み】

- ・山陰地区信用金庫でのSDGs推進連携協定の締結
- ・山陰地区信用金庫での事業承継パートナーシップの締結
- ・山陰地区信用金庫でのクラウドファンディングを通じたお客さま支援の実施
- ・信金中央金庫の機能を活用したお取引先支援の実施
- ・ビジネスマッチングを通じた商談機会の提供
- ・浜田市、江津市、益田市との連携



2. 地域経済の持続的繁栄

- ・社会経済環境に応じて変化するお客さまのニーズや課題を踏まえた信用金庫らしいサービスの提供に努め、地域とともに持続的な発展を目指します。
- ・中小零細事業者の経営サポートを一段と強化し、事業活動の持続可能性を高めることを通じて、地域経済の維持・発展に貢献します。
- ・技術革新や社会構造の変化を踏まえ、先進的な金融サービスの提供への取組みを通じて地域経済の発展に貢献します。
- ・地域の将来を担う次世代の人材確保や育成につながる取組みをサポートします。

【具体的な取組み】

- ・SDGs事業性融資商品の創設
- ・創業支援に対する取組みの推進
- ・事業承継問題に対する取組みの推進
- ・人材紹介に対する取組みの推進
- ・後継経営者育成塾の開催
- ・企業版ふるさと納税を活用した自治体への寄附



3. 暮らしやすい地域社会の実現

- ・地域を支えるみなさまの健康や福祉の増進につながる取組みに努めます。
- ・高齢のお客さまにとって、わかりやすく利用しやすい金融サービスの提供を目指します。
- ・地域のみなさまの将来に向けた安定的な資産形成をサポートします。
- ・地域や関係機関との連携のもと、犯罪や不正の防止につながる取組みに努めます。
- ・地域の貴重な資源である環境の保全につながる事業や取組みをサポートします。
- ・職員にとって働きやすく多様な価値観を大切にする職場環境の実現に努めます。

【具体的な取組み】

- ・健康増進・健康保持イベントの開催
- ・教育ローンの積極的な推進
- ・ライフプランアドバイザーの能力向上
- ・フィデューシャリー・デューティの徹底
- ・個人型DC (iDeCo)、国民年金基金による資産形成の支援
- ・各種保険商品の提案によるお客さまのリスク軽減
- ・マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策の強化
- ・特殊詐欺防止に向けた継続的な取組み
- ・地域の伝統芸能「石見神楽」公演への協賛
- ・日本列島クリーン大作戦への参加



地域密着型金融の推進に関する方針

地域密着型金融の推進に関する当金庫の基本的な考え方は、「自分たちが生まれ育った地域に対し、その責任金融機関として、地域に対する永続的な使命を果たすこと」です。

地域密着型金融の推進に関する当金庫の取り組み方針

- ① 「日本海信用金庫ブランド」確立のため、顧客満足度の向上、社会的責任への対応、法令遵守の徹底を図り、お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮に努めます。
- ② 「絆の経営」実践のために、地域再生と活性化への積極的な支援、地域課題解決への協力、地域産業再生への支援、地域の面的再生へ積極的に参画することに努めます。
- ③ 地域経済発展に寄与するため、地域やお客様に対して積極的かつ継続的に情報発信することに努めます。
- ④ リスク（危険）管理態勢の強化とガバナンス（企業統治）の向上に努めます。

①中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- 起業・成長・事業承継等のビジネス段階毎の経営課題・相談ニーズに応じて、きめ細かく対応できる経営支援体制の再構築が必要となっています。日本海信用金庫は「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」においての支援機関であり、専門家派遣にも取り組んでおります。
- 地域全体における中小企業のお客様に対する支援機能の質を更に高め、支援の輪が一層広がる支援ネットワークを構築していくため、平成24年11月、中小企業経営力強化支援法における認定経営革新等支援機関となりました。支援機関として更に経営改善計画の策定支援に努めてまいります。
- 当金庫では担保・保証に過度に依存せず、お取引先企業の事業の内容や成長可能性等を適性に評価する「事業性評価」の推進を重点課題と位置付けています。そのためには、当金庫職員の目利き能力や深度あるコミュニケーション能力の向上が必要であり、令和2年6月に外部講師を招聘し、新型コロナウイルス禍での「事業性評価とソリューション営業」の研修会を行いました。全職員対象に63名が参加し、お取引先企業の本業支援に向けた事業性評価能力を高めました。また、令和3年3月に「第3回事業性評価コンテスト」を開催しました。目的は事業性評価に対する取り組み強化のための当金庫職員のレベルアップと好事例の共有化であり、各店舗の事業性評価の取り組みをコンテスト形式で発表を行い、順位を競いました。



②中小企業の経営支援に関する取り組み状況

②a 創業・第二創業への取り組み

地域の活性化を図るため、創業のご相談から創業計画策定のサポート、ご融資に至るまで、一貫した創業支援を積極的に行っています。島根県信用保証協会と連携し、「創業者支援資金（保証協会付）」等の取り扱いにも取り組んでおり、日本政策金融公庫との創業、第二創業、事業承継、M&A等の各分野に係る業務連携により、創業期にあるお客さまに対して、両機関の特性を活かしつつ、相互にノウハウ等を補完、共有することによって、よりクオリティの高い金融サポートを提供してまいります。この他、雇用創出と人材発掘、定住施策を図るため、NPO法人でござんと石見を運営主体として、江津市、江津商工会議所、桜江町商工会と連携し、江津市ビジネスプランコンテストに参画しております。今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、「江津市ビジネスプランサポート」という形での支援となりました。引き続き、創業の実現やスキルアップのために、各機関の強みを生かした活動を行ってまいります。

■令和2年度 創業・第二創業資金取り扱い実績

創業関連資金（保証協会付）	17件	66百万円
「創業者支援資金」		33百万円
その他		33百万円
プロパー	1件	15百万円
創業計画策定支援		11件



「江津市ビジネスプランサポート2020」

②b 成長段階への取り組み

- 資金提供の多様化への取り組みとして、地域性、事業性、エージェントの信頼性、リスク等を勘案したシンジケートローンは、令和3年3月末現在で7件・残高1,224百万円を取り扱っています。
- 不動産や人的保証に依存しない融資手法として、売掛金・棚卸資産を担保とした、保証協会付「流動資産担保保証制度（ABL）」の取扱いは令和3年3月末現在4件・極度額31百万円となっています。
- 様々なお客さまのニーズに対応し、動産・債権を担保としたプロパー融資は令和3年3月末現在で14件・残高292百万円となっています。

②c 経営改善・事業再生・事業承継・人材確保への取り組み

・外部機関、外部専門家との連携

事業再生支援に向けて整理回収機構（RCC）、中小企業再生支援協議会、DDS等の活用を外部機関との連携により取り組んでまいりました。また、新型コロナウイルス感染症により、お取引先の経営課題やニーズが多様化しており、より専門的なノウハウの提供が必要とされています。そのため、外部専門家と連携し、お取引先の経営課題の解決やニーズに応えています。

■令和2年度 実績

経営改善計画策定	14先
外部専門家の導入	53先
計画策定	8先
事業承継・M&A	12先
補助金・助成金	7先
本業支援	26先

・事業承継・M&Aへの取り組み

事業承継を経営課題とするお取引先は増加しており、事業承継支援は重要なテーマとなっております。お取引先と一緒に事業承継問題に取り組んでいくため、中小企業基盤整備機構の事業承継コーディネーターと連携し、事業承継無料個別相談会を開催し、令和3年1月の3日間で12社のお取引先にご来庫いただきました。また、営業担当者と専門機関による事業承継に関する意見交換会を実施いたしました。

・人材確保への取り組み

人材確保については課題も多く、人材不足解消に向けた支援を強化すべく、公益財団法人産業雇用安定センター、公益財団法人ふるさと島根定住財団、株式会社ヒューマンサポートジャパン、公益財団法人しまね産業振興財団と連携した支援に努めております。また、新型コロナウイルス感染症により、お取引先の経営態勢は変化しており、人員体制の構築に向けてテンプスタッフフォーラム株式会社、パーソルキャリア株式会社、パーソルホールディングス株式会社と業務提携し、幅広い支援の選択肢を確保しております。

④資金繰り支援への取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響を受けられたお取引先の資金繰り支援、本業支援を最重要課題として取り組んでまいりました。「新型コロナウイルス感染症関連資金」等の新規融資をはじめ、貸出条件の変更等においても柔軟な対応に取り組んでおります。今後もお取引先の影響度合いや経営課題を把握し、資金繰り支援の積極的かつ適切な対応に努めてまいります。

令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）	件数	金額（残高）
新型コロナウイルス感染症対応資金（国）	545	7,645百万円
新型コロナウイルス感染症対応資金（県単独制度）	61	1,929百万円
新型コロナウイルス感染症対策特別融資（プロパー）	3	10百万円
貸出条件変更（旧債決済除く）	150	2,618百万円

⑤経営者保証に関するガイドラインへの取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務内容等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど適切な対応に努めています。

	令和2年度
新規に無保証で融資した件数	503件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	56.6%
保証契約を解除した件数	26件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

経営改善支援等の取り組み実績

【令和2年4月～令和3年3月】

(単位：先数)

(単位：%)

	経営改善支援取り組み先数 α	α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ	α のうち再生計画を策定している全ての先数 δ	ランクアップ率 β / α	再生計画策定率 δ / α
正 常 先 ①	1		0	0		0.0%
要 注 意 先 ②	8	0	7	5	0.0%	62.5%
要 注 意 先 ③	0	0	0	0	0.0%	0.0%
破 綻 懸 念 先 ④	6	0	6	6	0.0%	100.0%
実 質 破 綻 先 ⑤	3	0	3	2	0.0%	66.7%
破 綻 先 ⑥	0	0	0	0	0.0%	0.0%
小 計 (②～⑥の計)	17	0	16	13	0.0%	76.5%
合 計	18	0	16	13	0.0%	72.2%

(注) ・債務者区分は令和2年4月初時点まで整理しております。

・経営改善支援取り組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含めていません。

・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。

なお、経営改善支援取り組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めていません。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含めております。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取り組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しております。

・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。

・「 α のうち再生計画を策定している全ての先数 δ 」には、金融機関独自の再生計画策定先のほか、中小企業再生支援協議会、RCC、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構などと連携した再生計画策定先を含みます。

リスク管理債権・金融再生法開示債権

リスク管理債権とは、「破綻先債権」および「延滞債権」に加え、今後注意を要する「3ヵ月以上延滞債権」、債務者の経営再建等を図る目的として支援させていただいた「貸出条件緩和債権」であります。

自己査定上の「破綻先」に対する貸出金は「破綻先債権」、「実質破綻先」および「破綻懸念先」に対する貸出金は「延滞債権」として開示を行うこととなっております。

また、金融再生法開示債権の保全状況も開示いたしております。

これにより透明度の高いディスクロージャーとなっております。

●リスク管理債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分		残 高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率
破綻先債権	2019年度	49	8	40	100.00%
	2020年度	26	—	26	100.00%
延滞債権	2019年度	3,041	1,948	1,008	97.25%
	2020年度	3,005	1,999	905	96.66%
3ヵ月以上延滞債権	2019年度	—	—	—	—
	2020年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2019年度	—	—	—	—
	2020年度	50	22	7	60.41%
合計	2019年度	3,090	1,957	1,049	97.29%
	2020年度	3,081	2,022	939	96.10%

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①更生手続開始の申立てがあった債務者
- ②再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤手形交換所等による取引停止処分を受けた債務者

2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ②債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

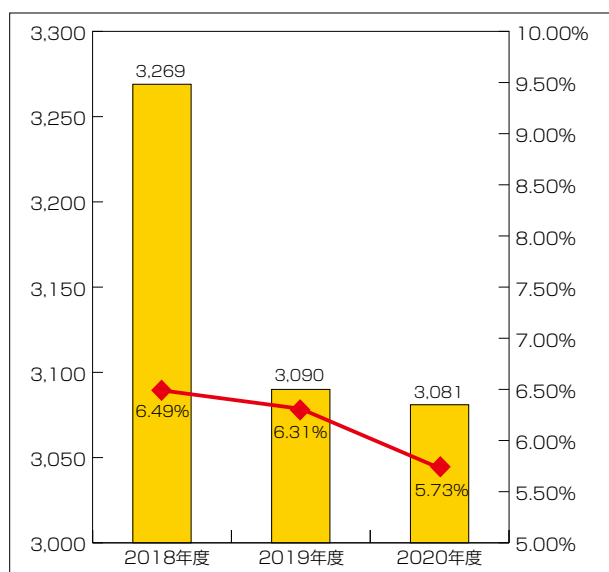
5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

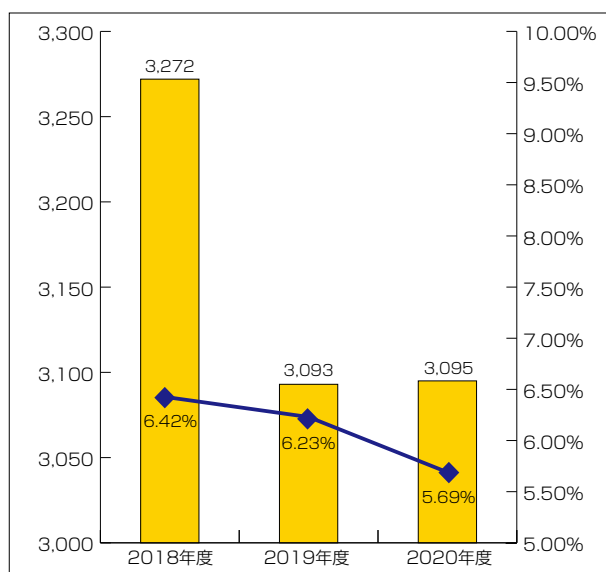
7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっております。

8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

●リスク管理債権額の推移



●金融再生法開示債権額の推移



棒グラフ……………リスク管理債権額及び金融再生法開示債権額 (単位：百万円)

折れ線グラフ……………リスク管理債権比率及び金融再生法開示債権比率 (単位：%)

●金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位：百万円)

区 分		開示残高(a)	保全額(b)	担保・保証等による回収見込額(c)		保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
				担保・保証等による回収見込額(c)	貸倒引当金(d)		
金融再生法上の不良債権	2019年度	3,093	3,009	1,957	1,052	97.28%	92.60%
	2020年度	3,095	2,974	2,029	944	96.07%	88.59%
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2019年度	938	431	506	100.00%	100.00%
		2020年度	617	287	330	100.00%	100.00%
	危険債権	2019年度	2,155	1,525	545	96.10%	86.65%
		2020年度	2,427	1,719	606	95.81%	85.63%
	要管理債権	2019年度	—	—	—	—	—
		2020年度	50	22	7	60.41%	27.86%
正 常 債 権	2019年度	46,520					
	2020年度	51,238					
合 計	2019年度	49,613					
	2020年度	54,334					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

●「自己査定における債務者区分」と「リスク管理債権」「金融再生法に基づく開示債権」との関係

(単位：百万円)

自己査定における債務者区分 (対象：総与信)	リスク管理債権 (対象：貸出金)	金融再生法に基づく開示債権 (対象：総与信)
破綻先 26	破綻先債権 26	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 617
実質破綻先 591	延滞債権 3,005	危険債権 2,427
破綻懸念先 2,427	3ヵ月以上延滞債権 —	要管理債権 50
要 注 意 先	貸出条件緩和債権 50	正常債権 51,238
うち要管理債権 50		
要管理先 163		
その他要注意先 7,113		
正常先 44,011		

総代会制度について

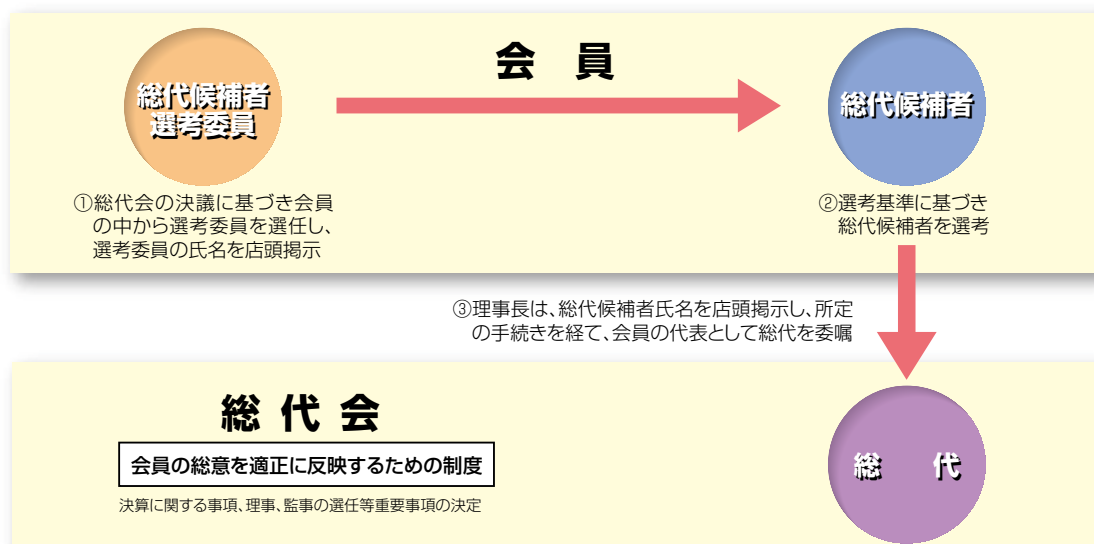
信用金庫は会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を適正に反映し充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選定する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適切な手続により選任された総代により構成運営されます。

さらに、当金庫では総代会に限定することなく、利用者満足度調査を実施するなど、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代会のしくみ

＜総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。＞



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定年は75歳です。
 - ・総代の定数は120人以内で会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、令和3年6月30日現在の総代数は89人で令和3年3月末日の会員数は13,274人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準（注）に基づき次の手続を経て選任されます。

- ①総代会の決議に基づき、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する。（会員は異議の申し立てができる）

（注）総代候補者選考基準

①資格要件

- ・当金庫の会員であること

②適格要件

- ・総代としてふさわしい見識を有している者
- ・良識をもって正しい判断ができる者
- ・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している者
- ・その他総代選考委員が適格と認めた者

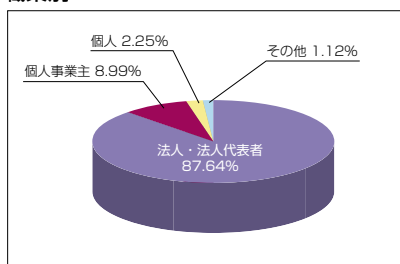
第1区 浜田市地区（第2区及び第3区は除く）46名				第2区 浜田市のうち三隅町・弥栄地区 6名			
堤 光博 ⑨	吉田 勝久 ⑧	本川 満 ⑧	浜崎 史朗 ④	久保 智完 ④	河野千加子 ②		
三浦 邦夫 ⑧	倉本 給都 ⑧	桑本 達夫 ⑧	吉原 文司 ①	加納 誠 ①	大谷 竜三 ①		
前本 征生 ⑦	石田 雅昭 ⑦	浦田 明彦 ⑦	第3区 浜田市のうち旭町・金城町・邑南郡邑南町のうち一部地区 6名				
山本 英孝 ⑥	株式会社電設サービス ⑥	森本 一正 ⑥	中田 哲徳 ⑧	岡村 宏 ⑧	岡本 義徳 ⑧		
松本 直樹 ④	中山 善之 ④	有田 誠治 ④	大賀 強 ⑥	大山 恒夫 ③	藤森 廣明 ①		
久保田英治 ④	伊藤 俊平 ④	俵 芳徳 ④	第4区 江津市、大田市のうち仁摩町、温泉津町地区 25名				
堀脇 正 ④	橋本鐵工株式会社 ④	大原 正男 ④	鹿取 義一 ⑨	茅島 昇 ⑨	後山 宏昌 ⑧		
前田 保徳 ④	石原 久信 ④	植 忠文 ④	南山 泰志 ⑧	田才 光治 ⑧	吉村 一孝 ⑧		
伊藤 剛 ④	表田 映二 ④	名田 景造 ④	黒川 一夫 ⑧	永井 好輔 ⑧	浅野 知宏 ⑦		
大迫千恵美 ③	江川 和子 ③	石田 洋 ③	青木 史郎 ⑦	田中 壽 ⑦	森口 裕行 ⑥		
濱崎 修司 ③	岡 操 ③	教重 智文 ②	平下 智隆 ④	堀江 成 ④	高岩 綾子 ④		
中村 満江 ②	三浦 英俊 ②	本多 恭嗣 ②	内田 民生 ④	永島 孝 ④	増田 仁 ③		
大谷 幸治 ②	戸倉 隆夫 ②	大崎 宏 ②	渡辺 賢治 ②	伊藤 誠二 ②	南原 繁 ②		
伊原 憲吾 ①	河野 博 ①	岩元 正一 ①	大源 淳也 ②	井上 智道 ①	河野 浩臣 ①		
西尾 雅恵 ①	栗原 満 ①	山本 秀幸 ①	梨田 尚彦 ①				
大島 寛 ①			第5区 益田地区 6名				
			株式会社キヌヤ ⑨	田原 良隆 ⑧	岡崎三喜男 ④		
			坂本 靖夫 ④	末成 弘明 ③	高橋 宏聡 ①		

令和3年6月末現在

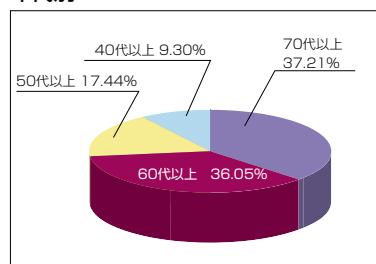
※総代氏名の後の数字は総代への就任回数です。

<総代の属性別構成比>

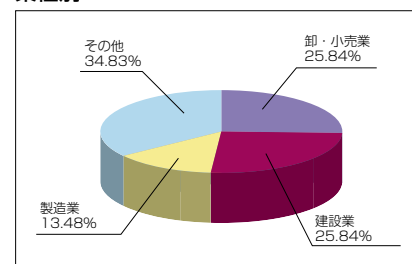
職業別



年代別



業種別



※職種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限定しております。

第70回通常総代会決議のご報告

令和3年6月25日開催の通常総代会において、下記のとおり決議されましたのでご報告申し上げます。

- 報告事項 1. 第98期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
- 決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件
 第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
 第3号議案 理事1名選任の件
 第4号議案 総代候補者選考委員40名の選任の件

原案のとおり承認可決されました。



総代懇談会につきましては、コロナウイルス感染症拡大を受け、今年度は中止しました。

業務のご案内

協同組織の地域金融機関である日本海しんきんは、地域の中小企業や個人の皆様に対する円滑な金融・情報サービスを提供するため、小口多数取引に徹した営業活動を決め細やかに展開しています。また、多様化する地域の皆様のニーズにお応えすべく、商品、サービス内容の充実にも日々努めてまいります。

預金業務

種 類		特 色	期 間	お預け入れ金額
総 合 口 座		1冊の通帳に普通預金と定期預金がセットでき、貯める・支払う・借りるの3つの機能で家計用口座として便利な預金です。	出し入れ自由	1円以上
普 通 預 金		給与・年金のお受取り、公共料金の自動支払いなど家計簿がわりの口座として便利な預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金		貯蓄型ですが、普通預金の便利さに、市場金利に応じた利率を採り入れています。	出し入れ自由	1円以上
通 知 預 金		まとまったお金の短期間運用に最適です。	据置期間7日間以上	1万円以上
当 座 預 金		会社や商店のお取引先に小切手・手形をご利用いただく預金で、効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上
納 税 準 備 預 金		納税日に備えて準備しておく税金納付資金専用の預金です。	納税時引出し	1円以上
決 済 用 預 金		決済用預金の3要素（①無利息②要求払い③決済サービスを提供できること）を満たすもので、預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
定 期 預 金	大 口 定 期 預 金	市場実勢金利を適用しています。大口資金の運用に適した預金です。	1ヵ月以上 5年以内	1,000万円以上
	ス ー パー 定 期 預 金	短期貯蓄設計や資金運用に適した預金です。	1ヵ月以上 5年以内	100円以上
	変 動 金 利 定 期 預 金	預入れ日から6ヵ月毎に金利変動に応じて利息が見直される預金です。	1年、2年、 3年	100円以上
	期 日 指 定 定 期 預 金	利息が利息を生む1年複利で、お預入れ期間に応じた利率が適用され、1年経過後はいつでも引出しができます。	最長3年	100円以上 300万円未満
定 期 積 金		目標に向かって毎月一定額を積み立てる預金で、確かな財産づくりができます。	6ヵ月以上 5年以内	1,000円以上
財 形 年 金 預 金		毎月の給料から天引きで、老後の生活設計にご利用いただける年金資金を貯める預金です。	5年以上	1,000円以上
財 形 住 宅 預 金		毎月の給料から天引きで、住宅資金を貯める預金です。	5年以上	1,000円以上
一 般 財 形 預 金		毎月の給料から天引きで、貯蓄目的は自由です。	3年以上	1,000円以上
譲 渡 性 預 金		大口の余裕資金を短期間に運用するのに有利な預金で、必要なときには満期前に譲渡することができます。	2週間以上 2年以内	5,000万円以上

融資業務

法人・事業者様向けローン

種 類	特 色	期 間	融資金額
一 般 の ご 融 資	手形・でんさい割引…一般商業手形や電子記録債権等の割引を致します。 手形貸付…運転資金や設備のつなぎ資金の短期資金をご融資致します。 証書貸付…設備資金等の長期の資金需要にお応え致します。 当座貸越…貸越極度内で決済資金を反復利用できます。	—	—
各 種 制 度 融 資	信用保証協会等の有利な制度融資を積極的にお取扱い致しております。	—	—
★スクラムローン	中小事業者に対して、担保・保証に過度に依存することなくタイムリーかつスピーディーに必要な事業資金を提供致します。	5年以内	1,000万円以内
★ブリッジ	中小事業者に対して、設備投資や運転資金などのニーズに幅広く対応し、取引先への架け橋を担います。	7年以内	3,000万円以内
★事業性当座貸越「ステップ」	中小事業者に対して、運転資金として必要な短期継続融資を当座貸越形式で行うことで、タイムリーかつスピーディーに必要な資金を提供いたします。	1年更新	3,000万円以内
★新型コロナウイルス感染症対策特別融資	新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者向けのプロパーの特別融資です。	7年以内	3,000万円以内
★農業資金「アグリ日本海」	農業者に対して、生産性の向上・地域活性化を目的にご融資致します。	7年以内	5,000万円以内
★みらいⅡ	創業、第二創業、M&A、事業承継等を対象とし、計画段階からサポートしながら育成に取り組むことを目的に運転・設備資金をご融資致します。	運転資金7年以内 設備資金10年以内	1,000万円以内
代 理 貸 付	(株)日本政策金融公庫・信金中央金庫等の低利な商品を揃えております。	—	—

個人様向けローン

種 類	特 色	期 間	融資金額
住 宅 ロ ー ン	マイホームの新築、増改築、住居用土地、住宅購入にご利用下さい。なお、金利は固定と変動を自由に選択いただけます。がん保障特約付、三大疾病保障特約付団体信用生命保険もご利用いただけます。	35年以内	10,000万円以内
無 担 保 住 宅 ロ ー ン	不動産の購入資金、新築資金、立て替え資金、リフォーム（増改築・修繕・造園工事）資金およびそれに伴う費用にご利用いただけます。また、当金庫を含む住宅ローンの借換え資金にもご利用いただけます。	20年以内	1,000万円以内
リ フ ォ ム プ ラ ン	お住まいの増改築に必要な資金にご利用いただけます。	15年以内	1,500万円以内
★ニーズローン大黒	マイホーム新築時の不足金、住宅資金の借換え等にご利用いただけます。	10年以内	700万円以内
★新 型 カ ー ロ ー ン	自動車購入資金、車検費用、免許取得費用等、また左記使途の借換資金としてご利用いただけます。	10年以内	500万円以内
カ ー ロ ー ン	新車購入資金、免許取得費用、車検、修理費等にご利用いただけるローンです。お取引内容により優遇金利がご利用いただけます。	10年以内	1,000万円以内
★教育ローンふる里	お子様の教育に必要な資金にご利用いただけます。就学中はカードローンタイプもご利用いただけます。	就学期間終了後 最長15年	無担保 500万円以内 有担保1,000万円以内
教育ローンニューふる里	お子様の教育に必要な資金にご利用いただけます。就学中はカードローンタイプをご利用いただけます。	就学期間終了後 10年以内	500万円以内
子 育 て 応 援 プ ラ ン	小学校入学前のお子様をお持ちの方を対象に、出産・子育てにかかる資金にご利用いただけます。	10年以内	100万円以内
シニアライフローン	シニア世代の方で、リフォーム（増改築・修繕）資金、自動車購入資金、旅行費用のほか、健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いただけます。	10年以内	100万円以内
福 祉 プ ラ ン	お申込みされる方のご親族の介護にかかる資金にご利用いただけます。	10年以内	500万円以内
パ ー ト ナ ー ロ ー ン	当金庫とパートナー協定を締結された事業所にお勤めの方にご利用いただけます。お使い道は自由です。但し、借換えの場合は「自動車関連資金」「教育関連資金」「住宅・リフォーム関連資金」を使途とした金融機関等から借り入れたローン（無担保）の借換え資金に限られます。	10年以内	500万円以内
コ ロ ナ 対 策 生 活 支 援 ロ ー ン	新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等によって申込される方が必要とする生活資金にご利用いただけます。	10年以内	50万円以内
カ ー ド ロ ー ン	毎日の暮らしの中で思いがけない出費や、急にお金が必要になった時にご利用ください。カード1枚でお気軽にご利用いただけるローンです。又、シルバー（シニア）世代の方が専用でご利用いただけるローンもございます。	3年更新	500万円以内
★アシストカードローン	クレジットカード型ICキャッシュカード「デュエット」をお持ちの方に、優遇金利にてご利用いただけるカードローンです。	3年更新	50万円以内
★新 型 給 振 ロ ー ン	給与振込をご指定いただいたお客さまがお手軽にご利用いただけます。お使いみちはご自由です。	5年以内	100万円以内
★ビッグ(カード)ローン	お使いみちはご自由です。ただし、事業資金は除きます。土地、建物の担保が必要です。	(当座貸越) 3年更新 (証書貸付) 20年以内	(当座貸越) 500万円以内 (証書貸付) 2,000万円以内
フ リ ー ロ ー ン	ゆとりある生活実現のため、資金使途はおまとめ資金等プランにあわせて幅広くご利用いただけるローンです。又事業性資金にもご利用いただけます。	10年以内	1,000万円以内

★印の商品は、他金融機関にはない日本海しんさんのオリジナル商品です。

●商品ご利用に当たっての留意事項

当金庫では、お客様の多様なニーズに合った各種ローンを取り揃えておりますが、商品には、契約時の金利が上下する変動金利型商品や、保証会社の保証付融資には利息の他に保証料が必要となるものなどがございます。ローンお申し込みの際には、商品の内容を職員におたずねいただき、お客様の目的にあった商品をお選びください。

その他の商品

お客様の幅広いニーズにお応えするため、各種商品を取り揃えております。

種 類	内 容
国 債 の 窓 口 販 売	長期利付国債、中期利付国債、割引国債をお取り扱いしております。
個 人 向 け 国 債	固定金利（3年・5年）および変動金利（10年）のお取り扱いしております。1万円から購入でき、一定期間経過後であれば、中途換金も可能です。
生 命 保 険 窓 口 販 売 （個人年金保険・終身保険）	老後の生活資金・教育資金・住宅購入資金といった様々な生活スタイルに合わせてご利用いただける保険で、定額個人年金保険・一時払終身保険・終身保険をお取り扱いしております。
生 命 保 険 窓 口 販 売 （医療保険・がん保険）	万一の病気やケガ、がんによる入院・通院・手術などに備える保険や、病気やケガで働けなくなった場合の収入減少に備える保険をお取り扱いしております。
損 害 保 険 窓 口 販 売	住宅ローン関連の長期火災保険・債務返済支援保険と傷害保険をお取り扱いしております。
個 人 型 確 定 拠 出 年 金 （iDeCo）	りそな銀行の個人型確定拠出年金（iDeCo）を受付金融機関として取り扱いしております。税制優遇を受けながら老後資金を確保する制度で、毎月の掛金を自分自身で運用しながら積み立てていきます。原則60歳以降に受け取ることができます。
国 民 年 金 基 金	自営業・フリーランスのみなさまの老齢基礎年金に上乗せする公的な年金制度で、りそな銀行と信託代理店契約を締結し、取扱いをしております。

各種サービス

ご預金・ご融資以外にも為替業務等金融に関わる各種サービス業務をお取り扱いしています。

サービス名	内 容
為 替 サ ー ビ ス	当金庫本支店をはじめ、オンラインによって結ばれた全国各地の金融機関のご指定預金口座へ送金、振込、代金取立を確実に迅速にお応えできます。
キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	当金庫の本支店、全国の信用金庫、郵便局のキャッシュコーナーでご入金・お引出しができます。また、全国のほとんどの金融機関などでもお引出しができます。
A T M 振 込	キャッシュカードおよび振込カードで ATM によりお振込ができます。
自 動 受 取 り	給与、ボーナスや年金、配当金などが簡単な手続きで毎回自動的に指定口座へ振込まれます。
自 動 支 払 い	電気料、水道料、電話料、NHK 受信料、ガス料、授業料、各種クレジット料金などが、一度の振替手続きにより、ご指定の預金口座から自動的に支払われます。
貸 金 庫	預金証書、有価証券、権利証などお客さまの大切な財産を安全にお預かりいたします。 <取扱店：本店>
夜 間 金 庫	当金庫の営業時間終了後や休業日でも、売上金などを安全にお預かりいたします。翌営業日にご指定の預金口座へ入金いたします。（夜間金庫のない店舗もありますので窓口でお尋ねください。）
で ん さ い サ ー ビ ス	電子記録債権（でんさい）を利用した新たな決済手段です。
ア ン サ ー シ ス テ ム	お手元の電話やファクシミリで、ご指定の預金口座の入出金や残高照会および振込や取立入金の通知などのサービスがご利用いただけます。
ホ ー ム バ ン キ ン グ	多機能電話によりお客さまが残高、振込の照会や当金庫本支店間および他金融機関宛への振込・振替ができます。
フ ァ ー ム バ ン キ ン グ	専用端末機により総合振込、給与振込、口座振込ができます。また、ホームバンキングサービス（照会、振込、振替）の取扱いもできます。
テ レ ホ ン バ ン キ ン グ	一般電話、公衆電話、携帯電話、PHS 等により、入出金や残高照会および振込・振替の取扱いができます。
法人インターネットバンキング	インターネットに接続可能なパソコンにより総合振込、給与振込、口座振替、残高照会、入出金明細、資金移動がご利用できます。
個人インターネットバンキング	インターネットに接続可能なパソコンにより残高照会、入出金明細、資金移動がご利用できます。また、携帯電話・スマートフォン（NTT ドコモ、au、ソフトバンク）からもご利用できます。
マルチペイメントネットワーク	個人・法人インターネットバンキングを利用して、当金庫所定の官庁、企業、自治体などの収納機関に対して税金・各種料金の振込が行えます。
ペイジー口座振替受付サービス	ペイジー口座振替受付サービスの端末が設置されている企業の受付窓口でキャッシュカードと暗証番号により口座振替の受付が可能となるサービスです。

手数料一覧

●為替手数料（令和3年6月末現在）

項 目			振込金額	口座からの振替		現 金	
				一 般	会 員		
振込手数料	ATM振込	当金庫あて	5万円未満	無 料	無 料	220円	
			5万円以上			330円	
		他行庫あて	5万円未満	385円	275円	550円	
			5万円以上	550円	440円	770円	
	窓口振込（電信・文書）	当金庫あて	5万円未満	110円	無 料	440円	
			5万円以上	330円			220円
		他行庫あて	5万円未満	550円	440円	990円	
			5万円以上	770円	660円		
	【個人】 インターネット・モバイルバンキング テレホンバンキング	当金庫あて	5万円未満	無 料	無 料		
			5万円以上				
		他行庫あて	5万円未満	220円	110円		
			5万円以上				
	【法人】 インターネットバンキング	当金庫あて	5万円未満	55円	無 料		
			5万円以上	110円			
		他行庫あて	5万円未満	440円	330円		
			5万円以上	660円	550円		
	FB・HB振込	当金庫あて	5万円未満	110円	無 料		
			5万円以上	220円			110円
		他行庫あて	5万円未満	440円	330円		
			5万円以上	660円	550円		
	為替自動振込	当金庫あて	5万円未満	55円	無 料		
			5万円以上				
		他行庫あて	5万円未満	440円	330円		
			5万円以上	660円	550円		

・口座からの振替とは、振込金額全額について口座から払出しされた場合をいいます。
 ・ATMでのお振込みにはご利用時間により別途利用手数料がかかります。
 ・IB・FB・HB・テレホンバンキングについては、別途月額利用料が必要となります。
 ・視覚障がいまたはその他の障がいなどでATMの利用が困難なお客様の窓口での振込手数料は、ATMでの振込手数料と同額とします。

●円貨両替手数料（令和3年6月末現在）

お取扱枚数	窓口及び金種指定支払（※1）	両替機	【留意事項】
1～100枚	110円 日本海信金の通帳またはキャッシュカードをお持ちいただいたお客様につきましては、1日1回の両替手数料および金種指定支払にかかる手数料を無料とします。	100円 日本海信金のキャッシュカードを両替機で読み取りいただいたお客様につきましては、1日1回の両替手数料を無料とします。	※1 金種指定支払について ・金種を指定した現金のご出金（万円券を除く指定金種の合計枚数）を両替手数料の対象とします。ただし、「給与のお支払いの場合」および「パートナー協定先」は除きます。 ・100枚までは1日1回につき無料とします。 ・金種指定の支払伝票を複数枚受付けた場合は、同一名義のものを合算した指定金種枚数を手数料の対象とします。 ※両替枚数の基準は、窓口および得意先係による集配金時におけるお客様のお持込枚数またはお受取枚数のいずれが多いほうの合計枚数です。 ※両替機での1回のお受取枚数は、1,015枚までとさせていただきます。（ご希望金種によっては最大枚数までの両替ができない場合がございます。） ※両替機設置店舗：本店営業部 ※手数料無料となる両替 ○汚損した紙幣・硬貨の交換 ○記念硬貨への交換
101～500枚	550円	200円 (100円硬貨が2枚必要です)	
501～1000枚	1,100円	400円 (100円硬貨が4枚必要です)	
1001～1500枚	1,650円	600円 (100円硬貨が6枚必要です)	
以降 500枚ごと	550円	—	

●大量硬貨入金（窓口）（令和3年6月末現在）

※パートナー協定先は除きます。

1001枚以上	1,650円
---------	--------

●個人情報開示手数料（令和3年6月末現在）

個人情報開示手数料	1,650円
-----------	--------

※お受け取り方法が郵送の場合には、簡易書留郵便として別途320円をお支払いいただきます。

●その他手数料、利用料等（令和3年6月末現在）

項 目				手数料
ネットサービス	ネット利用料	当金庫および全国の信用金庫	平日	8:30～8:45 110円
				8:45～18:00 無 料
				18:00～21:00 110円
			土曜日	8:30～9:00 110円
				9:00～14:00 無 料
				14:00～21:00 110円
			日曜・祝日	8:30～21:00 110円
		山陰合同銀行	平日	8:30～8:45 110円
				8:45～18:00 無 料
				18:00～21:00 110円
			土曜日	8:30～21:00 110円
			日曜・祝日	8:30～21:00 110円
				8:30～8:45 220円
	他行・他業態	平日		8:45～18:00 110円
				18:00～21:00 220円
			土曜日	8:30～21:00 220円
			日曜・祝日	8:30～21:00 220円

※各ATMコーナーにより営業時間が異なります。詳しくは窓口にお問合せください。

項 目				手数料
預金・その他	当座関係	小切手 1冊（50枚綴）		1,320円
		約束手形 1冊（25枚綴）		1,100円
		為替手形 1冊（25枚綴）		1,100円
		㊤約束手形用紙 1枚		550円
		㊤手形口座開設手数料		3,300円
		自己宛小切手 1枚		550円
	その他	再発行手数料 カード・通帳・証書 1件		1,100円
		預金口座振替手数料(所定のものに10%上乗)		有 料
		取引履歴照会（一般） 預金	(資料枚数×10円+300円)+消費税	
		取引履歴照会（官公庁） 預金	(資料枚数×22円)+郵送料	
		残高証明書発行 預 金	当金庫所定用紙 550円 当金庫所定用紙以外 1,100円	
		株式・出資払込保管証明書発行手数料	払込金額×2/1,000円+消費税	
		ANSER入出金明細通知加入料（月額）		1,100円
		法人インターネットバンキング利用料（月額）		3,300円
		個人インターネットバンキング利用料（月額）		無 料
		ファームバンキング利用料（月額）		3,300円
		ホームバンキング利用料（月額）		1,100円
		テレホンバンキング利用料（月額）		110円
		デビットカード加盟店基本料（月額）		600円
		貸金庫使用料（年額）	A型	6,600円
			B型	10,560円
			C型	13,200円
			D型	15,840円

●各種入金帳発行手数料および集金業務利用料（令和3年6月末現在）

各種入金帳		手数料
当座入金帳	1冊（50枚複写）	3,300円
普通預金入金帳	1冊（100枚複写）	6,600円
代金取立手形通帳	1冊（16頁）	1,100円
両替依頼票	1冊	無 料
集金業務利用料		各入金帳は有料
夜間金庫利用料（月額）		13,200円
無鑑査集金利用料（月額） （週単位集金回数×5,500円）	週1回ペース	5,500円
	週2回ペース	11,000円
	～	～
	週6回ペース	33,000円

●融資関連手数料（令和3年6月末現在）

種 類	手 数 料
当座貸越関係	
事業性当座貸越口座維持手数料（1年毎）	5,500円
証明書関係	
融資残高証明発行手数料（当金庫所定用紙）	550円
融資残高証明発行手数料（当金庫所定用紙以外）	1,100円
融資可能証明書発行手数料	11,000円
住宅取得控除用証明書再発行手数料	550円
保証書関係（建設工事請負契約履行保証書等）	
保証書発行手数料(変更契約を含む)	2,200円
条件変更関係（共通項目）	
返済条件変更手数料	11,000円
任意繰上償還手数料（証書貸付） （一部・全額繰上返済）	消費者ローン残高50万円以下 1,100円 消費者ローン残高50万円超 3,300円 消費者ローン・住宅ローン以外 5,500円
保証人変更手数料	11,000円
債務引受手数料	11,000円
金利変更（引下げ・据置・固定変動選択）手数料	住宅ローン 5,500円 住宅ローン以外 11,000円
金利変更（固定金利（段階金利含む））手数料 ※固定変動選択型で更新時でないものも含む	22,000円
住宅・アパートローン関係（賃貸マンション含む）	
住宅・アパートローン取扱手数料 新築・借換・リフォーム資金 ※中古物件、当座ローン・住宅金融 支援機構借換、他行肩代り含む ※設定手数料を含む	55,000円 （全国保証は別途55,000円）
住宅金融支援機構	55,000円
全額繰上返済手数料	全額繰上返済額が当初融資額の
	50%以上 33,000円
	30%以上50%未満 22,000円
	10%以上30%未満 11,000円
全額繰上返済（固定金利（段階金利含む）、固定変動選択型で固定金利の更新時期を迎えないもの（他行肩代りのみ）	全額繰上返済額が当初融資額の
	50%以上 融資残高の2%+消費税
	30%以上50%未満 融資残高の1%+消費税
	10%以上30%未満 11,000円
一部繰上返済手数料	一部繰上返済額が当初融資額の
	50%以上 22,000円
	30%以上50%未満 11,000円
	30%未満 5,500円
担保変更手数料（極度変更、追加設定、一部解除、譲渡等）（抹消委任状発行手数料含む）	16,500円
担保解除手数料（抹消委任状発行手数料含む）	11,000円
委任状再発行手数料	5,500円
委任状発行手数料	1,100円
動産および不動産担保関係（住宅・アパートローン関係以外）	
譲渡担保契約手数料	設定金額1千万円未満 16,500円
抵当権・根抵当権担保設定手数料（新規設定、譲受）	設定金額1千万円以上5千万円未満 33,000円 設定金額5千万円以上 55,000円
担保変更手数料（極度変更、追加設定、一部解除、譲渡等）（抹消委任状発行手数料含む）	16,500円
担保解除手数料（抹消委任状発行手数料含む）	11,000円
委任状再発行手数料	5,500円
委任状発行手数料	1,100円

※手数料金額には消費税を含みます。

※保証会社社付消費者ローン、保証協会付融資等は別途定めがございます。

※くわしくは窓口にお問い合わせ下さい。

●手形・小切手手数料等（令和3年6月末現在）

項 目		浜田手形交換所 (呈示期間前の手形)	他手形交換所 (手形・小切手)
代金取立手数料 (割引手形含)	当金庫同一店内あて	220円	
	当金庫本支店あて		
	他行庫あて		660円
その他	不渡手形返却料	880円	
	取立手形組戻料		
	送金・振込組戻料		
	その他特殊取扱	実 費	

自己資本の充実の状況等について

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	4,921	5,102
うち、出資金及び資本剰余金の額	587	587
うち、利益剰余金の額	4,354	4,529
うち、外部流出予定額 (△)	11	11
うち、上記以外に該当するものの額	△ 8	△ 3
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	84	106
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	84	106
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,006	5,208
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	14	10
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	14	10
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	41	63
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	55	73
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	4,951	5,135
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	41,101	42,392
資産 (オン・バランス) 項目	40,541	41,889
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 525	△ 525
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 525	△ 525
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	560	503
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,669	2,681
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	43,771	45,073
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.31%	11.39%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

●自己資本調達手段の概要について

当金庫の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されております。
 なお、当金庫の自己資本調達手段は次のとおりです。

発行主体	日本海信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	587百万円

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2019 年度		2020 年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	41,101	1,644	42,392	1,695
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	36,948	1,477	36,849	1,473
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	50	2	50	2
国際決済銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府以外の公共部門向け	79	3	79	3
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	30	1	30	1
我が国の政府関係機関向け	171	6	169	6
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	6,398	255	5,680	227
法人等向け	9,358	374	9,615	384
中小企業等向け及び個人向け	9,479	379	9,940	397
抵当権付住宅ローン	277	11	265	10
不動産取得等事業向け	5,831	233	5,937	237
3ヶ月以上延滞等	28	1	43	1
取立未済手形	1	0	2	0
信用保証協会等による保証付	620	24	685	27
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	239	9	491	19
出資等のエクスポージャー	239	9	491	19
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	4,382	175	3,858	154
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,627	65	1,627	65
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	628	25	600	24
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	13	0	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段のうち、その他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	2,113	84	1,630	65
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,118	164	5,565	222
ルック・スルー方式	4,118	164	5,565	222
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 525	△ 21	△ 525	△ 21
⑥ CVA リスク相当額を 8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8%で除して得た額	2,669	106	2,681	107
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	43,771	1,750	45,073	1,802

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット× 4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額のことです。
3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
4. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しています。
<オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額× 4%

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要について

自己資本の充実度に関しまして、国内基準である4%はもちろんのこと、国際基準である8%も上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。さらに繰延税金資産につきましては、自己資本に占める割合も少なく、ほとんど依存しておりません。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づき、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

(3) 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、更には与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

＜地域別・業種別・残存期間別＞

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国 内	88,345	94,022	49,613	54,334	8,665	12,884	－	－	66	273
国 外	10,300	9,894	－	－	10,259	9,848	－	－	－	－
地域別合計	98,646	103,917	49,613	54,334	18,924	22,733	－	－	66	273
製造業	3,271	5,049	2,938	3,692	227	1,129	－	－	1	1
農業、林業	418	483	418	483	－	－	－	－	－	－
漁業	244	262	244	262	－	－	－	－	23	19
鉱業、採石業、砂利採取業	87	166	87	154	－	－	－	－	－	－
建設業	3,510	4,931	3,498	4,907	－	－	－	－	－	－
電気・ガス・熱供給・水道業	1,529	2,004	710	772	802	1,202	－	－	－	－
情報通信業	12	122	12	7	－	100	－	－	－	－
運輸業、郵便業	1,413	2,151	1,105	1,530	294	594	－	－	2	2
卸売業、小売業	4,946	6,318	4,534	5,894	200	200	－	－	－	26
金融業、保険業	37,615	33,157	1,726	1,734	10,134	9,211	－	－	－	－
不動産業	4,843	4,888	4,330	4,363	200	200	－	－	15	14
物品賃貸業	261	300	261	300	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	336	292	336	292	－	－	－	－	－	－
宿泊業	1,458	1,586	1,427	1,555	30	30	－	－	－	134
飲食業	1,012	1,211	1,012	1,211	－	－	－	－	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	1,012	1,358	1,012	1,358	－	－	－	－	－	－
教育、学習支援業	1,496	1,771	1,496	1,771	－	－	－	－	－	－
医療・福祉	1,787	1,390	1,686	1,289	100	100	－	－	－	46
その他のサービス	2,143	2,529	1,736	2,078	350	350	－	－	0	－
国・地方公共団体等	14,132	16,646	9,655	9,336	4,464	7,296	－	－	－	－
個人	11,381	11,311	11,381	11,311	－	－	－	－	22	27
その他	5,730	5,980	－	25	2,120	2,318	－	－	－	－
業種別合計	98,646	103,917	49,613	54,334	18,924	22,733	－	－	66	273
1年以下	16,553	15,144	5,789	5,898	1,506	603	－	－		
1年超3年以下	11,667	12,158	5,717	5,174	1,402	1,929	－	－		
3年超5年以下	6,955	6,185	5,146	4,411	1,808	1,773	－	－		
5年超7年以下	7,252	5,891	5,803	4,308	1,448	1,582	－	－		
7年超10年以下	9,252	17,116	7,708	13,801	1,543	3,315	－	－		
10年超	32,392	36,131	19,277	20,602	11,215	13,528	－	－		
期間の定めのないもの	14,572	11,289	169	136	－	－	－	－		
残存期間別合計	98,646	103,917	49,613	54,334	18,924	22,733	－	－		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

貸倒引当金は「資産査定事務取扱要領」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

なお、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減については38ページに掲載しております。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
製造業	100	100	0	△ 1	100	99	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	14	14	5	14	19	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	39	52	13	9	52	61	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	0	3	2	12	3	16	—	—
卸売業、小売業	181	193	11	△ 155	193	37	—	—
金融業、保険業	0	—	△ 0	—	—	—	—	—
不動産業	44	43	△ 1	11	43	54	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	354	453	98	△ 8	453	444	—	—
飲食業	34	43	8	0	43	43	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	12	—	12	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	59	73	13	0	73	74	—	—
その他のサービス	1	0	△ 0	1	0	2	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	92	73	△ 18	△ 5	73	68	—	—
その他	1	1	△ 0	—	1	1	—	—
合計	910	1,054	143	△ 115	1,054	938	—	—

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

- ・株式会社格付投資情報センター (R & I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ・フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	18,398	—	25,948
10%	—	9,440	—	9,570
20%	100	32,398	200	28,808
35%	—	806	—	773
50%	1,402	150	2,904	327
75%	—	14,483	—	15,137
100%	501	20,238	804	18,726
150%	—	16	—	28
200%	—	—	—	—
250%	—	709	—	685
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	98,646		103,917	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には預金積金等があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「事務取扱規程」や「資産査定事務取扱要領」等により、適切な事務取扱いならびに適正な評価・管理を行っております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(単位：百万円)

信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
ポートフォリオ		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		376	474	5,500	4,831	－	－

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

上場株式、上場優先出資証券等のリスクの認識については、時価評価および予想損失額によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況をリスク管理委員会又はALM委員会に報告しております。また、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施しております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

イ. 貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	215	215	567	567
非 上 場 株 式 等	552	552	543	543
合 計	768	768	1,111	1,111

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「非上場株式等」は、非上場株式のほか信金中央金庫普通出資金、投資事業有限責任組合出資持分等です。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
売 却 益	6	5
売 却 損	14	6
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
評 価 損 益	△ 19	71

二. 子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当ありません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーには投資信託が該当します。投資信託については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定しています。

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	12,043	15,982
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

・当金庫のリスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定の金利リスクとは、金利が変動することによって、金融機関の保有する資産・負債等（例：貸出金・有価証券・預け金等）の価値（現在価値）や、将来収益（金利収益）が変動するリスクをいいます。当金庫は、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切に管理するよう努めております。

当金庫の内部管理上の金利リスク算定手法としてはVaR法を採用しております。VaRは月次にて計測を行い、その結果を毎月のリスク管理委員会、ALM委員会等に報告し、各種施策およびコントロール等について検討を行っています。

計測手法：VaR

前提条件：観測期間：5年 信頼区間：99% 保有期間：240日

計測対象：運用勘定および調達勘定

コア預金を考慮

コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、お客様の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義しています。当金庫では、要求払預金の50%相当額を期間帯「1年超3年以内（平均2.5年）」に全額置き、リスク量を算定しています。

（単位：百万円）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ		ロ	
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	4,592	3,347	28	24
2	下方パラレルシフト	0	0	11	4
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	4,592	3,347	28	24
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
		5,135		4,951	

・金利リスクの算定手法の概要

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	1.25年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	5年
流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提	流動性預金の50%をコア預金と考え、コア預金は最長満期5年、平均2.5年と想定しています。コア預金に割当られない流動性預金は残存年数0年と考えています。
固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提	ともに想定していません。
複数の通貨の集計方法及びその前提	単純合算しており、通貨間の相関は考慮していません。
内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提	内部モデルはコア預金モデル以外は使用していません。コア預金モデルは金融庁標準方式を採用しています。
計測値の解釈や重要性に関するその他の説明	当金庫の「重要度テスト」（金利リスク（ΔEVE）/自己資本の額）は基準値である20%を超過しております。引き続き自己資本額と収益性及びリスクテイクを勘案し、適正に管理する体制を構築してまいります。



© ISETO

資料編

【財務諸表】

●貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	第97期 2019年度	第98期 2020年度
(資産の部)		
現金	2,609	2,624
預 け 金	25,143	21,603
買入金銭債権	500	500
有価証券	32,107	40,275
国 債	2,746	3,204
地 方 債	1,729	4,038
社 債	4,744	6,116
株 式	186	533
その他の証券	22,701	26,382
貸 出 金	48,965	53,704
割 引 手 形	106	36
手 形 貸 付	855	359
証 書 貸 付	44,094	49,618
当 座 貸 越	3,908	3,690
そ の 他 資 産	630	670
未決済為替貸	8	10
信金中金出資金	453	453
未 収 収 益	111	138
その他の資産	56	68
有形固定資産	922	925
建 物	284	269
土 地	563	563
リ ー ス 資 産	11	27
その他の有形固定資産	62	63
無形固定資産	14	10
ソフトウェア	9	6
その他の無形固定資産	4	4
前払年金費用	41	63
債務保証見返	611	570
貸倒引当金	△ 1,138	△ 1,044
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,054)	(△ 938)
資産の部合計	110,408	119,902

科 目	第97期 2019年度	第98期 2020年度
(負債の部)		
預 金 積 金	100,569	109,924
当 座 預 金	1,210	1,880
普 通 預 金	45,265	53,007
貯 蓄 預 金	909	1,094
通 知 預 金	1	—
定 期 預 金	48,840	49,614
定 期 積 金	3,594	3,581
その他の預金	747	744
借 用 金	3,174	3,012
借 入 金	3,174	3,012
そ の 他 負 債	143	128
未決済為替借	13	16
未 払 費 用	67	48
給付補填備金	2	2
未払法人税等	1	1
前 受 収 益	22	17
払 戻 未 済 金	2	0
リ ー ス 債 務	11	27
その他の負債	22	14
賞 与 引 当 金	51	46
役員退職慰労引当金	52	48
睡眠預金払戻損失引当金	2	4
偶発損失引当金	68	77
繰延税金負債	212	265
債 務 保 証	611	570
負債の部合計	104,885	114,077
(純資産の部)		
出 資 金	587	587
普 通 出 資 金	587	587
利 益 剰 余 金	4,354	4,529
利 益 準 備 金	590	587
その他利益剰余金	3,763	3,941
特 別 積 立 金	3,900	3,730
当期末処分剰余金 (△は当期末処理損失金)	△ 136	211
処 分 未 済 持 分	△ 8	△ 3
会 員 勘 定 合 計	4,933	5,114
その他有価証券評価差額金	589	711
評価・換算差額等合計	589	711
純資産の部合計	5,522	5,825
負債及び純資産の部合計	110,408	119,902

●損益計算書

(単位：千円)

科 目	第97期 2019年度	第98期 2020年度
経 常 収 益	1,514,596	1,510,238
資 金 運 用 収 益	1,294,316	1,335,243
貸 出 金 利 息	801,402	788,103
預 け 金 利 息	49,601	39,488
有価証券利息配当金	429,830	495,037
その他の受入利息	13,482	12,614
役務取引等収益	143,483	143,274
受入為替手数料	65,350	63,431
その他の役務収益	78,133	79,843
その他業務収益	45,424	25,050
外国為替売買益	—	294
国債等債券売却益	32,435	5,890
その他の業務収益	12,989	18,865
その他経常収益	31,370	6,669
償却債権取立益	23,809	1,259
株式等売却益	6,852	5,321
その他の経常収益	708	88
経 常 費 用	1,526,271	1,298,512
資 金 調 達 費 用	40,574	33,171
預 金 利 息	25,214	20,011
給付補填備金繰入額	757	668
借 用 金 利 息	14,603	12,491
役務取引等費用	110,394	114,398
支払為替手数料	27,682	26,989
その他の役務費用	82,711	87,408
その他業務費用	6,470	90
外国為替売買損	142	—
国債等債券売却損	5,652	—
その他の業務費用	676	90

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2021年6月28日

日本海信用金庫

理事長 小川 義弘

(単位：千円)

科 目	第97期 2019年度	第98期 2020年度
経 費	1,207,472	1,072,488
人 件 費	754,074	654,171
物 件 費	434,098	396,538
税 金	19,299	21,777
その他経常費用	161,358	78,364
貸倒引当金繰入額	137,135	57,190
株式等売却損	14,603	6,066
その他の経常費用	9,619	15,107
経 常 利 益 (△は経常損失)	△ 11,675	211,725
特 別 利 益	1,605	19,352
固定資産処分益	—	19,352
その他の特別利益	1,605	—
特 別 損 失	188,065	33,475
固定資産処分損	17,748	3,423
減 損 損 失	170,317	1,805
その他の特別損失	—	28,246
税引前当期純利益 (△は税引前当期純損失)	△ 198,136	197,602
法人税、住民税及び事業税	1,055	2,745
法人税等調整額	△ 5,389	7,389
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	△ 193,801	187,467
繰越金(当期首残高)	57,341	24,385
当期末処分剰余金 (△は当期末処理損失金)	△ 136,460	211,852

●剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	第97期 2019年度	第98期 2020年度
当期末処分剰余金	36,025,762	212,002,985
当期末処分剰余金	—	211,852,985
当期末処理損失金	136,460,238	—
利益準備金積立超過取崩額	2,486,000	150,000
特別積立金取崩額	170,000,000	—
剰 余 金 処 分 額	11,640,181	191,598,915
普通出資に対する配当金	11,640,181	11,598,915
(配 当 率)	(年 2 %)	(年 2 %)
特 別 積 立 金	—	180,000,000
繰越金(当期末残高)	24,385,581	20,404,070

2019年度及び2020年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

【令和2年度 貸借対照表注記】

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～39年
その他 3年～20年

4. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（令和2年3月31日現在）
年金資産の額 1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 1,718,649百万円
差引額 △142,668百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和2年3月分） 0.0972%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金17百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることによって算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、

将来の負担金支払見込額を計上しております。

13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

14. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 1,044百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7. に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 862百万円

16. 有形固定資産の減価償却累計額 2,380百万円

17. 貸出金のうち、破綻先債権額は26百万円、延滞債権額は3,005百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は50百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

19. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権の合計額は3,081百万円であります。

なお、17. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

20. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は36百万円であります。

21. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産			
有価証券	213百万円	預け金	4,003百万円
担保資産に対応する債務			
預金	10百万円	借入金	3,012百万円
上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金1,000百万円を差し入れております。			

22. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は110百万円であります。

23. 出資1口当たりの純資産額 498円46銭

24. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や常勤理事会を開催

し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、有価証券運用基準に従い行われております。

このうち、経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

経営企画部で保有している株式の一部は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は経営企画部及び融資部を通じ、常勤理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、預け金、有価証券、貸出金、預金積金、借入金等の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間240日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和3年3月31日現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で2,046百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、買入金銭債権、貸出金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（（注2）参照）

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（※1）	21,603	21,583	△19
(2) 買入金銭債権（※1）	500	504	4
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,156	3,091	△64
その他有価証券	35,633	35,633	—
(4) 貸出金（※1）	53,704		
貸倒引当金（※2）	△1,042		
	52,661	54,183	1,521
金融資産計	113,554	114,996	1,442
(1) 預金積金	109,924	109,962	38
(2) 借入金（※1）	3,012	3,065	53
金融負債計	112,936	113,028	91

（※1）預け金、買入金銭債権、貸出金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。仕組預金は取引金融機関から提示された金額を記載しております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、貸倒引当金控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については26.から27.に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	63
私募投資信託（REIT）（※1）	1,396
信託中出資金（※1）	453
組合出資金（※2）	25
合 計	1,939

（※1）非上場株式、私募投資信託（REIT）及び信託中出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	14,549	5,054	—	2,000
買入金銭債権	500	—	—	—
有価証券	606	6,076	11,885	14,266
満期保有目的の債券	—	110	136	2,909
その他有価証券のうち満期があるもの	606	5,966	11,748	11,357
貸出金（※）	7,439	19,059	13,617	9,521
合 計	23,094	30,189	25,502	25,787

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（※）	98,762	10,996	—	166
借入金	162	2,410	440	—
合 計	98,924	13,406	440	166

（※）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、国債、地方債、社債、株式、その他の証券が含まれております。以下、27. まで同様であります。
満期保有目的の債券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	110	113	3
	その他	809	814	4
	小計	919	928	8
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	36	36	—
	社債	—	—	—
	その他	2,200	2,126	△73
	小計	2,236	2,163	△73
合 計		3,156	3,091	△64

その他有価証券

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	383	310	73
	債券	8,463	7,945	518
	国債	2,423	2,217	206
	地方債	1,627	1,514	113
	社債	4,411	4,213	198
	その他	14,855	14,223	631
	小計	23,702	22,479	1,223
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株式	86	90	△4
	債券	4,749	4,792	△43
	国債	780	795	△14
	地方債	2,373	2,393	△19
	社債	1,594	1,603	△9
	その他	7,095	7,297	△201
	小計	11,931	12,180	△249
合 計		35,633	34,659	973

27. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	29	1	3
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	540	9	2
合 計	570	11	6

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は10,103百万円であります。このうち、契約残存期間が1年以内のものが6,649百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金（注1）	46百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	235百万円
減価償却費損金算入限度超過額	19百万円
賞与引当金	12百万円
役員退職慰労引当金	13百万円
有価証券評価損	12百万円
減損損失	65百万円
その他	49百万円
繰延税金資産小計	454百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注1）	46百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	393百万円
評価性引当額小計	△439百万円
繰延税金資産合計	14百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△262百万円
前払年金費用	△17百万円
繰延税金負債合計	△279百万円
繰延税金負債の純額	△265百万円

（注1）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度（令和3年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合 計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（※1）	—	—	—	—	—	46	46
評価性引当額	—	—	—	—	—	46	46
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（※1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
30. 表示方法の変更
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、重要な会計上の見積りに関する事項を記載しております。

令和2年度注記 損益計算書

注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額 16円16銭
3. 当期において、店舗統廃合、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、以下の資産グループ3カ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失（千円）
浜田市	営業用店舗2カ所	事業用不動産	1,361
江津市	営業用店舗1カ所	事業用不動産	443
合計			1,805

資産のグルーピングについては、営業用店舗は営業店（本店営業部、各支店）毎に継続的な収支の把握を行っていることから原則として各営業店を、遊休資産は当該資産をグルーピングの最小単位としております。また、本部は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額に基づき算定しております。
4. その他の特別損失28,246千円は、早期退職者の割増退職金であります。

【報酬体系について】

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支 払 総 額
対象役員に対する報酬等	60百万円

（注） 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です。（期中に退任したものを含む）
2. 上記の内訳は、「基本報酬」43百万円、「退職慰労金」8百万円となっております。なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号、第4号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。
（注） 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 2020年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以 上

【経営に関する指標】

●総資金利鞘の状況

(単位：％)

	2019年度	2020年度
資金運用利回	1.20	1.16
資金調達原価率	1.17	0.97
総資金利鞘	0.03	0.19

●資産利益率の状況

(単位：％)

	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	△ 0.01	0.17
総資産当期純利益率	△ 0.17	0.15

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$

●業務粗利益の状況

(単位：千円、％)

	2019年度	2020年度
資金運用収支	1,253,741	1,302,072
資金運用収益	1,294,316	1,335,243
資金調達費用	40,574	33,171
役務取引等収支	33,089	28,876
役務取引等収益	143,483	143,274
役務取引等費用	110,394	114,398
その他業務収支	38,953	24,959
その他業務収益	45,424	25,050
その他業務費用	6,470	90
業務粗利益	1,325,784	1,355,908
業務粗利益率	1.23	1.17

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

●業務粗利益の状況

(単位：千円)

	2019年度	2020年度
業務純益	133,622	270,212
実質業務純益	127,262	292,090
コア業務純益	100,479	286,199
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	117,336	257,891

- (注) 1. 業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益＝業務収益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

●資金運用・調達勘定の状況

(単位：平均残高／百万円、利息／千円、利回／％)

	平均残高		利 息		利 回 り	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
資金運用勘定	107,616	114,994	1,294,316	1,335,243	1.20	1.16
うち貸出金	49,452	52,120	801,402	788,103	1.62	1.51
うち預け金	24,568	26,793	49,601	39,488	0.20	0.14
うち有価証券	32,442	35,127	429,830	495,037	1.32	1.40
資金調達勘定	105,135	112,940	40,574	33,171	0.03	0.02
うち預金積金	101,875	109,841	25,971	20,680	0.02	0.01
うち借入金	3,260	3,098	14,603	12,491	0.44	0.40

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

●受取利息、支払利息の状況

(単位：千円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	11,990	△ 31,952	△ 19,962	79,656	△ 38,729	40,927
うち貸出金	667	△ 10,051	△ 9,384	51,434	△ 64,733	△ 13,299
うち預け金	△ 2,615	△ 5,763	△ 8,378	4,373	△ 14,485	△ 10,112
うち有価証券	36,209	△ 39,858	△ 3,649	37,642	27,564	65,206
支 払 利 息	667	△ 10,063	△ 9,396	2,121	△ 9,524	△ 7,403
うち預金積金	140	△ 9,343	△ 9,203	981	△ 6,272	△ 5,291
うち借入金	△ 570	377	△ 193	△ 743	△ 1,368	△ 2,111

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法により算出しています。

【預金に関する指標】

●預金積金・譲渡性預金残高

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
流動性預金	47,387	48,316	55,983	55,974
うち有利息預金	46,177	46,994	54,102	54,325
定期性預金	52,434	53,225	53,196	53,511
うち固定金利定期預金	48,839	49,617	49,613	49,905
うち変動金利定期預金	0	0	0	0
その他	747	333	744	355
計	100,569	101,875	109,924	109,841
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	100,569	101,875	109,924	109,841

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

●定期預金残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
定期預金	48,840	49,614
固定金利定期預金	48,839	49,613
変動金利定期預金	0	0
その他	—	—

【貸出金に関する指標】

●科目別貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
割引手形	106	105	36	61
手形貸付	855	795	359	510
証書貸付	44,094	45,127	49,618	48,396
当座貸越	3,908	3,423	3,690	3,152
合計	48,965	49,452	53,704	52,120

●預貸率

(単位：%)

	2019年度	2020年度
期末預貸率	48.68	48.85
期中平均預貸率	48.54	47.45

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

●金利種別貸出金残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
貸出金	48,965	53,704
変動金利	20,271	29,911
固定金利	28,694	23,793

●貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
当金庫預金積金	546	607
有価証券	—	—
動産	164	153
不動産	11,076	10,827
その他の	—	—
計	11,787	11,588
信用保証協会・信用保険	10,609	16,867
保証	7,385	6,425
信用	19,182	18,822
合計	48,965	53,704

●債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	86	77
その他の	—	—
計	86	77
信用保証協会・信用保険	16	15
保証	234	220
信用	273	257
合計	611	570

●貸出金資金使途別内訳

(単位：百万円、比率：%)

	2019年度		2020年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	17,802	36.35	17,506	32.59
運転資金	31,163	63.64	36,198	67.40
合計	48,965	100.00	53,704	100.00

●貸出金業種別内訳

(単位：百万円、比率：%)

	2019年度			2020年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	89	2,799	5.71	95	3,594	6.69
農業、林業	7	394	0.80	6	465	0.86
漁業	8	244	0.49	7	261	0.48
鉱業、採石業、砂利採取業	2	87	0.17	4	154	0.28
建設業	151	3,277	6.69	173	4,691	8.73
電気、ガス、熱供給、水道業	16	660	1.34	21	735	1.36
情報通信業	1	11	0.02	1	7	0.01
運輸業、郵便業	29	1,018	2.07	34	1,450	2.69
卸売業、小売業	178	4,314	8.81	186	5,656	10.53
金融業、保険業	13	1,721	3.51	12	1,728	3.21
不動産業	87	4,130	8.43	86	4,167	7.75
物品賃借業	4	152	0.31	5	203	0.37
学術研究、専門・技術サービス業	13	300	0.61	14	264	0.49
宿泊業	19	1,420	2.90	21	1,549	2.88
飲食業	74	815	1.66	102	1,009	1.87
生活関連サービス業、娯楽業	42	867	1.77	51	1,171	2.18
教育、学習支援業	14	1,481	3.02	17	1,695	3.15
医療、福祉	45	1,590	3.24	43	1,203	2.24
その他のサービス	81	1,619	3.30	89	1,978	3.68
小計	873	26,909	54.95	967	31,990	59.56
地方公共団体	5	9,640	19.68	5	9,310	17.33
個人(住宅・消費・納税資金等)	3,720	12,415	25.35	3,480	12,403	23.09
合計	4,598	48,965	100.00	4,452	53,704	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	90	84	—	※1 90	84
	2020年度	84	106	—	※1 84	106
個別貸倒引当金	2019年度	910	1,054	0	※2 910	1,054
	2020年度	1,054	938	151	※2 903	938
合 計	2019年度	1,001	1,138	0	1,001	1,138
	2020年度	1,138	1,044	151	987	1,044

※1：洗い替えによる取崩額

※2：主として税法による取崩額

【有価証券に関する指標】

●預証率

(単位：%)

	2019年度	2020年度
期 末 預 証 率	31.92	36.63
期 中 平 均 預 証 率	31.84	31.97

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

●有価証券残高

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国 債	2,746	2,688	3,204	2,838
地 方 債	1,729	1,635	4,038	2,625
政 府 保 証 債	1,274	1,556	762	1,012
公 社 公 団 債	1,662	1,605	1,632	1,507
金 融 債	—	—	—	—
事 業 債	1,807	1,563	3,722	2,944
株 式	186	144	533	332
投 資 信 託	9,062	10,568	10,697	9,713
外 国 証 券	13,511	12,548	15,562	14,024
そ の 他 の 証 券	127	131	122	128
合 計	32,107	32,442	40,275	35,127

●有価証券の残存期間別残高

2019年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	403	203	—	—	—	2,138	—	2,746
地 方 債	2	—	—	—	261	1,465	—	1,729
社 債	505	511	509	436	1,115	1,665	—	4,744
株 式	—	—	—	—	—	—	186	186
外国証券	600	711	1,305	1,074	223	6,563	3,032	13,511
そ の 他	—	374	519	4,489	1,893	198	1,714	9,189
合 計	1,512	1,801	2,334	6,000	3,494	12,032	4,932	32,107

2020年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	201	—	—	—	—	3,003	—	3,204
地 方 債	—	—	—	253	657	3,127	—	4,038
社 債	304	432	587	330	2,619	1,842	—	6,116
株 式	—	—	—	—	—	—	533	533
外国証券	100	1,524	1,222	1,081	203	6,194	5,235	15,562
そ の 他	—	189	2,121	2,806	3,932	98	1,671	10,819
合 計	606	2,146	3,930	4,472	7,412	14,266	7,440	40,275

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	110	115	5	110	113	3
	その他	506	512	6	809	814	4
	小計	616	627	11	919	928	8
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	44	43	△0	36	36	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	2,904	2,762	△141	2,200	2,126	△73
	小計	2,949	2,806	△142	2,236	2,163	△73
合 計		3,565	3,434	△131	3,156	3,091	△64

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	34	33	1	383	310	73
	債券	7,871	7,307	563	8,463	7,945	518
	国債	2,746	2,518	227	2,423	2,217	206
	地方債	1,684	1,555	128	1,627	1,514	113
	社債	3,440	3,233	207	4,411	4,213	198
	その他	10,215	9,676	539	14,855	14,223	631
	小計	18,121	17,017	1,104	23,702	22,479	1,223
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	87	106	△18	86	90	△4
	債券	1,194	1,202	△8	4,749	4,792	△43
	国債	—	—	—	780	795	△14
	地方債	—	—	—	2,373	2,393	△19
	社債	1,194	1,202	△8	1,594	1,603	△9
	その他	7,518	7,788	△269	7,095	7,297	△201
合 計		26,922	26,114	807	35,633	34,659	973

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	63	63
非 上 場 投 資 信 託	1,521	1,396
信 金 中 金 出 資 金	453	453
組 合 出 資 金	34	25
合 計	2,073	1,939

●売買目的有価証券

該当ございません。

●子会社・子法人等株式および関連法人等株式

該当ございません。

●金銭の信託

該当ございません。

●第102条第1項第5号に掲げる取引

該当ございません。

金庫の主要な事業内容（業務の種類）

1. 預金及び定期積金の受け入れ

2. 資金の貸付け及び手形の割引

3. 為替取引

4. 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務

- (1) 債務の保証又は手形の引受け
- (2) 有価証券（(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。）の売買（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）又は有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするもの又は書面取次ぎ行為に限る。）
- (3) 有価証券の貸付け
- (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券（以下「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
- (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務（除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務）
- (6) 短期社債等の取得又は譲渡
- (7) 次に掲げる者の業務の代理
日本銀行 株式会社日本政策金融公庫 独立行政法人住宅支援機構 独立行政法人勤労者退職金共済機構
独立行政法人農林漁業信用基金 独立行政法人中小企業基盤整備機構 漁業信用基金協会 日本酒造組合中央会
西日本建設業保証株式会社 一般財団法人建設業振興基金 一般社団法人しんきん保証基金
一般社団法人全国石油協会 独立行政法人福祉医療機構 年金積立金管理運用独立行政法人
- (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）
金庫（信用金庫及び信用金庫連合会）
- (9) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介
- (10) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
- (11) 有価証券、貴金属その他物品の保護預り
- (12) 振替業
- (13) 両替
- (14) デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫法施行規則で定めるもの（(5)に掲げる業務に該当するものを除く。）
- (15) 金の取扱い

5. 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記4により行う業務を除く。）

6. 法律により信用金庫が営むことのできる業務

- (1) 当せん金付証票法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委任に基づき行う当せん金付証票の販売事務等
- (2) スポーツ振興法により行うスポーツ振興くじ業務
- (3) 保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
- (4) 電子記録債権法（平成19年法律第102号）第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行なう電子債権記録業に係る業務
- (5) 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項に規定する信託業務

当金庫のあゆみ

大正12年12月	産業組合法に基づき、有限責任浜田町信用組合設立
昭和26年10月	信用金庫法制定により、浜田信用金庫に組織変更
昭和59年3月	本店全館新築竣工
平成7年5月	浜田・江津信用金庫が合併し、日本海信用金庫となる
平成8年4月	江津支店新築移転オープン
平成9年1月	長沢支店オープン
平成9年7月	東支店と平和街支店を統合
平成10年3月	旭町支店新築移転オープン
平成12年7月	周布出張所オープン
平成12年10月	跡市支店を出張所に種類変更
平成15年9月	新町支店、跡市出張所を廃止
平成16年11月	「せがれ塾」1期生 発会式
平成17年10月	「浜田市共通商品券」取扱開始
平成20年5月	地域連携拠点事業パートナー機関に決定
平成21年1月	第1回石見子供神楽「どんちっ祭り」開催
平成21年3月	浜田商工会議所と浜田市プレミアム付き共通商品券代金支払事務委託契約締結
平成22年2月	地域密着型金融の取組み事例として、「島根あさひ社会復帰促進センター」を核とした地域活性化へ向けた取組みが、中国財務局より顕彰授賞
平成22年3月	第1回山陰しんきんビジネスフェア開催(米子コンベンションホール)
平成22年10月	周布出張所廃止
平成23年1月	クレジットカード型ICキャッシュカード「デュエット」取扱開始
平成23年3月	地域密着型金融の取組み事例として、「有福温泉開発計画」への取組みが、中国財務局より顕彰授賞
平成25年11月	日本政策金融公庫浜田支店(国民生活事業)と創業支援連携開始
平成26年3月	産業競争力強化法における浜田市および江津市への創業支援参加
平成26年11月	「日本海しんきんパートナー協定」取扱開始
平成27年12月	浜田市と産業振興等に関する包括的業務協力協定締結
平成29年2月	浜田市、島根県立大学と連携し、島根県立大学の第4回全域フォーラムにて「温泉施設を起点とし観光振興に関する研究」の共同研究報告会開催
平成29年12月	江津市ビジネスプランコンテストを連携機関と共催
平成31年2月	浅利支店を廃止し江津支店に統合
平成31年4月	「個人型確定拠出年金(iDeCo)受付業務」開始(りそな銀行提携) 「国民年金基金の加入員募集業務」開始(りそな銀行提携) 「株式会社トランビ」とのビジネスマッチング契約締結
令和元年5月	島根県中小企業家同友会との「包括連携協力協定書」締結
令和元年10月	駅前支店を廃止し東支店に統合、国府支店を廃止し長沢支店に統合 西支店を移転し、本店の店舗内店舗として営業

この一年の歩み

令和2年4月	プロパー資金「新型コロナウイルス感染症対策特別融資」取扱開始
令和2年5月	令和2年度版「年金顧客向け特典クーポン」の配布開始 島根県信用保証協会「新型コロナウイルス感染症対応資金(国・県)」取扱開始
令和2年6月	カーローンキャンペーン実施 「事業性評価とソリューション」終日研修実施
令和2年7月	「コロナ対策 生活資金支援ローン」取扱開始 「プレミアム付はまだ飲食・宿泊応援チケット」換金業務開始 投資信託業務縮小に伴う東洋証券株式会社との業務連携開始 「しまねプレミアム飲食券」換金業務取扱開始
令和2年8月	「日本海しんきん災害復旧ローン(令和2年7月豪雨)」取扱開始 「せがれ塾」9期生 第7回セミナー開催 「よろず支援拠点」勉強会実施 山陰6金庫及び信金中央金庫及び信金キャピタル株式会社による事業承継支援に関する協定書締結
令和2年9月	「せがれ塾」9期生 第8回セミナー開催
令和2年10月	「浜田市Welcome共通商品券発行事業」の換金業務開始 「せがれ塾」9期生 第9回セミナー開催
令和2年11月	株式会社CAMPFIREとのパートナー契約書締結 全国保証株式会社「住宅ローンキャンペーン」実施 「教育ローン」キャンペーン実施 カーローン商品改定に伴う取扱開始 「第2弾プレミアム付はまだ飲食・宿泊応援チケット」換金業務開始
令和2年12月	「江津市プレミアム付飲食券」換金業務開始 「せがれ塾」9期生 第10回セミナー開催
令和3年1月	第13回 石見子供神楽 「どんちっ祭り」開催 アフラック「医療保険EVER Prime」取扱開始 事業承継無料個別相談会(本店営業部・益田支店・江津支店)
令和3年2月	「せがれ塾」9期生 第11回セミナー開催 パーソルキャリア株式会社とプロフェッショナル人材事業の活用に関する覚書締結 テンプスタッフフォーラム株式会社とプロフェッショナル人材事業の活用に関する覚書締結 「新社会人&フレッシュアズ応援キャンペーン」実施
令和3年3月	「せがれ塾」9期生 卒業発表会および修了証書授与式開催 第3回事業性評価コンテスト開催 パーソルホールディングス株式会社との業務提携契約締結 山陰地区6信用金庫によるSDGsの推進に関する連携協定の締結及び鳥取県・島根県への寄付

【開示項目一覧】

●単体ベースのディスクロージャー項目

	ページ		ページ
1. 金庫の概況及び組織に関する事項		4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) 事業の組織	2	① 統一的リスク管理の体制	6～7
(2) 理事・監事の氏名および役職名	2	② 法令遵守の体制	4～5
(3) 事務所の名称および所在地	2	5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況	
2. 金庫の主要な事業の内容	40	(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書	30～31
3. 金庫の主要な事業に関する事項		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(1) 直近の事業年度における業績の概要	3	① 破綻先債権に該当する貸出金	14
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	3	② 延滞債権に該当する貸出金	14
(3) 直近の2事業年度における事業の状況		③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	14
① 主要な業務の状況を示す指標	35	④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	14
ア. 業務粗利益および業務粗利益率	35	(3) 自己資本の充実の状況	23
イ. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他の業務収支	35	(4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘	35	① 有価証券	39
エ. 受取利息および支払利息の増減	35	② 金銭の信託	39
オ. 総資産経常利益率	35	③ 第102条第1項第5号に掲げる取引	39
カ. 総資産当期純利益率	35	(5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	38
② 預金に関する指標	36	(6) 貸出金償却の額	26
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	36		
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高	36		
③ 貸出金等に関する指標	36～38		
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	36		
イ. 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	36		
ウ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証および信用の区分)の貸出金残高および債務保証見返額	37		
エ. 使途別(設備資金および運転資金の区分)の貸出金残高	37		
オ. 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	37		
カ. 預貸率の期末値および期中平均値	36		
④ 有価証券に関する指標	38～39		
ア. 有価証券の種類別の残高	38		
イ. 預証率の期末値および期中平均値	38		



江津市
有福温泉の街並み



浜田市
広浜鉄道今福線



益田市
高津川



帆いっぱい、夢をはらんで。

日本海信用金庫

TEL (0855) 22-1851 FAX (0855) 22-7858

URL <https://nihonkaishinkin.co.jp/>